

ディスクロージャー誌  
農協の概要  
2014年作成（平成25年度版）

# Disclosure2014



# Disclosure2014 目次

---

ごあいさつ	1
1. 経営方針	2
2. 経営管理体制	3
3. 事業の概況（平成25年度）	4
4. 事業活動のトピックス（平成25年度）	10
5. 農業振興活動	11
6. 地域貢献情報	11
7. リスク管理の状況	12
8. 自己資本の状況	16
9. JAの主要な業務の内容	17
<b>【経営資料】</b>	
I 決算の状況	31
1. 貸借対照表	31
2. 損益計算書	32
3. キャッシュ・フロー計算書	33
4. 注記表	35
5. 剰余金処分計算書	46
6. 部門別損益計算書	47
II 損益の状況	49
1. 最近5事業年度の主要な経営指標	49
2. 利益総括表	50
3. 資金運用収支の内訳	50
4. 受取・支払利息の増減額	50
III 事業の業績	51
信用事業	51
1. 貯金に関する指標	51
①科目別貯金平均残高	51
②定期貯金残高	51
2. 貸出金等に関する指標	52
①科目別貸出金平均残高	52
②貸出金の金利条件別内訳	52
③貸出金の担保別内訳	52
④債務保証の担保別内訳	52
⑤貸出金の用途別内訳	52
⑥貸出金の業種別残高	53
⑦主要な農業関係の貸出金残高	53
⑧リスク管理債権の状況	53

⑨金融再生法債権区分に基づく保全状況	54
⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	54
⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	54
⑫貸出金償却の額	54
《参考》開示債権と自己査定図の相関図	55
3. 内国為替取扱実績	56
4. 有価証券に関する指標	56
①種類別有価証券平均残高	56
②商品有価証券種類別平均残高	56
③有価証券残存期間別残高	57
5. 有価証券等の時価情報等	57
①有価証券の時価情報等	57
②金銭の信託の時価情報等	57
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	57
共済事業	58
①長期共済新契約高・長期共済保有高	58
②医療系共済の入院共済金額保有高	58
③介護共済の介護共済金額保有高	58
④年金共済の年金保有高	58
⑤短期共済新契約高	58
経済事業	59
①購買事業の品目別取扱実績・手数料	59
②販売事業の品目別取扱実績・手数料	59
③農業倉庫事業損益	59
④直売（山居館）事業損益	59
⑤指導事業収支	59
⑥その他の事業損益	59
IV 経営諸指標	60
1. 利益率	60
2. 貯貸率・貯証率	60
3. その他経営指標	60
V 自己資本の充実の状況	61
1. 自己資本の構成に関する事項	61
2. 自己資本の充実度に関する事項	63
3. 信用リスクに関する事項	64
4. 信用リスク削減手法に関する事項	67
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	68
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	68

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	69
8. 金利リスクに関する事項	71
<b>VI 連結情報</b>	72
1. グループの概況	72
(1) グループの事業系統図	72
(2) 子会社等の概況	73
(3) 連結事業概況（平成25年度）	73
(4) 最近5事業年度の連結事業年度の主要な経営指標	74
(5) 連結貸借対照表	74
(6) 連結損益計算書	76
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	78
(8) 連結注記表	80
(9) 連結剰余金計算書	92
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	92
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	93
2. 連結自己資本比率の充実の状況	93
(1) 自己資本の構成に関する事項	94
(2) 自己資本の充実度に関する事項	96
(3) 信用リスクに関する事項	97
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	100
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	100
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	100
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	101
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	101
(9) 金利リスクに関する事項	102
<b>VII 財務諸表の正確性等にかかる確認</b>	103
<b>【JAの概要】</b>	104
1. 機構図	104
2. 常勤役員	105
3. 役員一覧	105
4. 組合員数	106
5. 組合員組織の状況	106
6. 特定信用事業代理業者の状況	106
7. 沿革・あゆみ	107
8. 店舗等のご案内	108

# ごあいさつ



庄内みどり農業協同組合  
代表理事組合長 阿部 茂昭

当JAの業務内容や活動状況をご紹介する「ディスクロージャー2014」を発行するにあたり、平素よりのご利用に対し衷心より感謝と御礼を申し上げます。

わが国の経済は、安倍内閣が打ち出した成長戦略により、長期に亘った円高傾向の解消・株価の上昇・震災復興政策の強化・2020年東京オリンピックの招致決定等を受け、新たな経済再生への出発の年となりました。円安傾向は資源・食糧を国外に依存しているわが国としては、原料高による生活物資等の引き上げ要因となり、農業においても生産費の上昇を招いており、平成26年4月からの消費税増税による景気への影響は少なからず、地域経済にも大きく影響を及ぼす事態となっています。

また、TPP（環太平洋連携協定）交渉では、内容が不透明な進め方で日本経済・社会の様々な面への影響が懸念されており、JAとしては断固反対をしていく農政運動をこれまで以上に継続していく必要があります。しかし、今春には同交渉に先駆け日豪経済連携協定（EPA）農林水産品の交渉で、セーフティーガードが含まれるものの、牛肉の輸入関税の実質削減合意がなされました。今後、生産者に対する政府・与党からの十分な説明と、国内生産の影響が懸念される場合の財源確保を含め対策を求めていく必要があります。

農業面においては、去年の天候不順を教訓に安定的生産に向けてより一層細かな指導と集荷体制の充実、安定販売に努めています。各地で大雨等の被害が報道される中、幸いにも天候被害も無く順調に推移しておりますが、気を緩めることなく農業所得向上に向け努力して参ります。

金融事業においては、国債の利回りの低下や金融機関の競争激化等厳しい状況の中、個人貯金の伸びもあり過去最高の貯金高となりました。このことは私たちが目指している「地域の金融機関として商品の提案や相談機能の充実」が、多くの皆様からご理解いただいているものと考えています。このことに甘んじることなく、引き続き幅広い年齢層の皆様、地域の皆様が、生涯取引をいただけるよう、支店機能の充実や利便性の向上、提案・相談機能の充実に努めます。

今後とも、JA庄内みどりは信頼と健全性の確保を重点に、コンプライアンス態勢の確保・個人情報保護は勿論のこと、地域に選ばれるJAバンクをめざし地域社会の発展に貢献していく所存であります。今後とも変わらぬご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年7月

## 命の源

鮮やかな彩りを魅せる四季折々の営みと、

爽やかなみどり 自然豊かな大地

秀峰鳥海山から絶え間なく湧き出る清流は、

農を育み、心豊かな生活を約束いたします

# 1. 経営方針

## (1) 基本理念

J A庄内みどりは、  
自然の恵みと人とのつながりを大切に  
農と暮らしの新たな創造により  
みどり豊かな地域社会を目指します

## (2) 基本構想

- (1) 組合員の期待と信頼に応える「J A事業の展開」
- (2) 経済環境に即応した経営改革の実践
- (3) 地域と共生した事業展開と社会貢献

## (3) 基本的方針

### 基本的考え方

国内経済は、海外経済の緩やかな回復と円安を背景に輸出が緩やかに上昇しているものの、消費税増税後の景気落ち込みが予測されます。加えて、国政ではTPP（環太平洋連携協定）の締結を視野に、50年にわたって続けてきたコメの生産調整（減反政策）を廃止することを柱としたコメ政策の抜本的な見直しが決定的に、農業を取り巻く環境はますます厳しくなることが推測されます。離農者の増加や耕作放棄地の増加等の数々の問題が予測されることから、J Aでは今後の農業政策を注視し、地域の基幹産業である農業の維持発展と食糧自給率向上に向けた取り組みを引き続き実施いたします。

地域においても、少子高齢化の進行と雇用の縮小化、経済の低迷、生活インフラの弱体化等による地域コミュニティの希薄化も将来に向けた大きな課題です。J Aグループでは、J A山形県大会決議に基づき「協同の力で今と未来をつなぐJ Aづくり運動」の実践を通して、①組合員の営農と生活の向上の実現、②協同組合活動を地域に展開、③参加・参画により運営し自主・自立により経営するJ Aを目指すことを実践していきます。

当J Aでは、中期経営計画に基づき「農業振興による農業所得の増加」、「支店機能の強化」、「J Aの総合事業を通じた地域貢献」、「経営基盤の安定化」を基本方針に位置づけ、地域農業の発展と組合員等の暮らしの向上に向けた施策を展開します。特に超高齢社会となった現在、組合員・地域住民の福祉向上、地域貢献を目的として介護保険事業への取り組みを実践いたします。また組織の基本であるコンプライアンス態勢の確立を図るとともに、財務基盤の強化による利用者の利便性の向上と地域貢献に寄与する活動を実施します。

### 経営基本方針

- ① 新農業政策を見据えた支援体制の構築と担い手の確保
- ② 営農指導の強化と個別相談機能の充実による安全・安心な農畜産物の増産
- ③ 取引先との関係強化による「J A庄内みどりブランド」の推進
- ④ 低コスト化の推進と利便性の向上
- ⑤ 組合員、利用者の健康増進と高齢者生活の支援
- ⑥ 地域に密着し、信頼され選ばれるJ Aバンク事業の拡充
- ⑦ 「安心」と「満足」の提供を通じたJ A共済の展開
- ⑧ 支店機能の充実による組織の活性化と財務基盤の強化

## 2. 経営管理体制

### 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事会には、女性参与を登用し幅広く意見を取り入れております。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。



第20回通常総代会（平成26年6月19日）



定例理事会

### 3. 事業の概況（平成25年度）

#### 〈全体の概況〉

平成25年度のわが国の経済は、安倍内閣が打ち出した成長戦略により、長期に亘った円高傾向の解消・株価の上昇・震災復興政策の強化・2020年東京オリンピックの招致決定等を受け、新たな経済再生への出発の年となりました。円安傾向は資源・食糧を国外に依存しているわが国としては、原料高による生活物資等の引き上げ要因となり、農業においても生産費の上昇を招いており、平成26年4月からの消費税増税による景気への影響は少なからず、地域経済にも大きく影響を及ぼす事態となっています。

また、TPP（環太平洋連携協定）交渉では、内容が不透明な進め方で日本経済・社会の様々な面への影響が懸念されており、JAとしては断固反対をしていく農政運動をこれまで以上に継続していく必要があります。しかし、今春には同交渉に先駆け日豪経済連携協定（EPA）農林水産品の交渉で、セーフティーガードが含まれるものの、牛肉の輸入関税の実質削減合意がなされました。今後、生産者に対する政府・与党からの十分な説明と、国内生産の影響が懸念される場合の財源確保を含め対策を求めていく必要があります。

25年度は、春先からの天候不順・7月の記録的豪雨もあり、JAとしては迅速な指導情報提供と被害対策をおこない農作物の生産向上を図りましたが、園芸作物にとってはその後の生育・収穫量にも大きく影響が残った結果となりました。

稲作においては、出穂以降好天が続き作況では100となり、1等米比率は98.9%と例年以上の良好な品質結果となりました。25年度より、米集荷の省力化を目的としたフレコン集荷への取り組みを本格化し、機械等助成措置を含め集荷率向上に向けた取り組みをおこないました。今後とも、より一層細かな指導と集荷体制の充実に取り組む所存です。また、水田フル活用の取り組みとして、加工用米・新規需要米・輸出用米への取り組みも引き続き積極的におこないました。

園芸部門では、7月の豪雨によりメロン等の収穫量の減少、特に庄内柿の異常落下が多発し出荷量が大きく減少しました。環境整備として、水田畑地化の推進、酒田南部地区での畑地冠水対策などは、抜本的な解決を引き続き行政等へ要請していく必要があります。畜産部門については、廃業による販売頭数の減少はあったものの子牛価格の高騰、肉牛の枝肉相場については堅調に推移しましたが、円安による飼料価格の上昇により畜産経営の圧迫が危惧されています。

購買部門では、配送センターによる仕入れ・配送機能の充実を含め、生産資材の予約購買の推進に努めました。また、昨年4月には「JA庄内みどりファン倶楽部」を発足し、県内外へJA庄内みどりの情報発信・特産物のPR販売をおこなっています。農機販売においては、大型農機への買い替え・消費税増税前の駆け込み需要もあり、大幅に計画を超える供給高となりました。

信用事業では、国債利回りの低下や金融機関の競争激化等厳しい状況の中、キャンペーンによる個人貯金の伸びもあり過去最高の貯金高となりました。今後とも、地域の金融機関として商品の提案や相談機能の充実を図ってまいります。共済事業では、LA（ライフアドバイザー）による全戸訪問活動・保障点検はもとより、カーブミラーの贈呈・アンパンマンショーなど地域住民の交通安全活動等地域貢献にも寄与しています。

今年度は、中期経営計画の初年度として、厳しい経済環境の中事業総利益で計画を上回ることができました。また、施設整備を視野に減損会計等への備えもおこない、計画以上の当期剰余金を計上することが出来ました。



## 〈各事業の実績〉

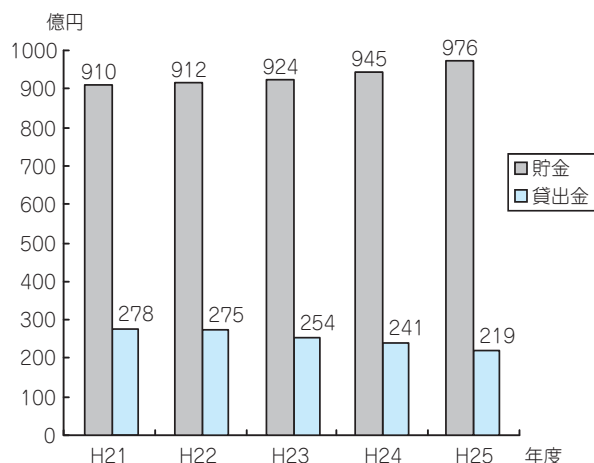
### 信用事業 「地域に根ざし信頼される金融事業の展開と利用拡大の強化」

地域の金融機関として、金融渉外担当者による商品の提案や相談機能の充実、土曜日を利用した「訪問営業活動」を実施、更には、幅広い世代から利用されるキャンペーンを展開しながら、皆様から信頼され利用される金融事業を行ってきました。

また、管内の大工や工務店の担当者を対象にして、JA住宅ローンの商品概要や仕組みについて知識と理解を深めてもらいお客様との円滑な手続きに役立てるため、「JA住宅ローン関連説明会ならびに情報交換会」を初めて開催しました。

その結果、期末における貯金残高976億円（計画比101.7%）で、貸出金219億円（計画比93.3%）の実績となりました。

《貯金および貸出金残高の推移》



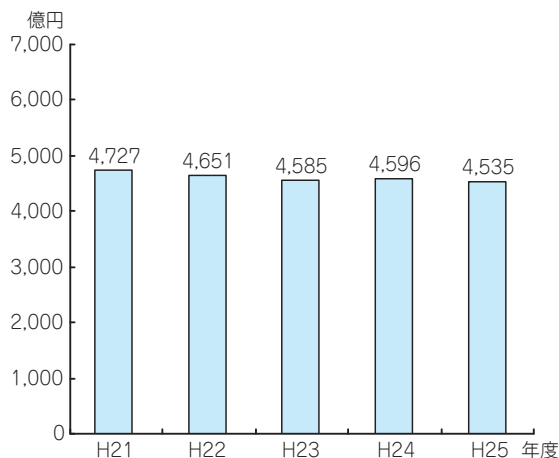
### 共済事業 「全戸訪問を通してお客様ニーズに応じたひと・いえ・くるまの保障提案活動の展開」

3Q訪問を通じた「ひと・いえ・くるま」の推進活動を展開し、利用者満足度向上に向けた事業を展開しました。

その結果、長期共済新契約実績530億258万円（保障係数による保障実績）、新医療共済新規契約1,862件の実績となりました。

支払われた共済金は、14,199件の65億8,485万円となり、組合員・契約者の皆様の大きな支えになったものと確信しております。

《長期共済保有高推移》



《平成25年度 共済金支払実績》

☆長期共済満期	33億4,171万円
☆長期共済事故	14億6,046万円
☆年金共済	13億5,208万円
☆自動車共済	3億5,925万円
☆自賠償共済	4,791万円
☆傷害・火災共済他	2,344万円

計 65億8,485万円

## 経 済 事 業

### 営農指導部門 「現場に密着した営農指導の展開と、強い農業生産体制への取組み」

平成25年産米は播種時から低温、日照不足の影響による苗の生育遅れや初期害虫（イネハモグリバエ等）の被害、耕起作業の遅れなどにより、一部移植作業は遅れたものの、移植後は好天に恵まれ、生育は順調に推移しました。7月以降は記録的な多雨、長雨に見舞われ、排水対策や中干しの徹底、穂肥対応などを中心に指導・情報提供を図りました。出穂期は平年より1～2日程度早まり、更に出穂期以降の高温の影響により登熟が進んだことから、刈取始期が平年より4日程度早くなりました。刈取作業は期間中好天に恵まれ順調に進み、1等米比率98.9%（加工用米を除く）と近年まれにみる良好な結果となりました。一方、収量は個人差・地域差が見られ、初期生育の確保や適期適量の穂肥対応、直播栽培の播種時期の遅れなどに課題を残しました。

大豆については、播種期に降雨が少なく日照もあり、作業は順調に行われました。しかし、7月の集中豪雨で浸水・冠水による湿害が発生したことと、連日の降雨により、除草剤散布や培土作業が適期に出来なかった圃場があり、サヤ数が少なく小粒傾向となりました。集荷数量は計画比83%、販売単収は96kgと収量が大きく減少しました。

生産調整については、水田機能を最大限活用し、実需者と結びつきのある加工用米や新規需要米、大豆、ソバを中心に取り組みました。また、水田を活用した園芸作物の振興を図るため、水田畑地化事業を推進しました。

農政活動では、T P P（環太平洋連携協定）問題の取組みとして、街宣活動の実施や反対集会への参加、農政講演会を開催しました。今後も総力を挙げてT P P断固反対運動に取り組みます。

平成25年度は、集落営農組織の将来への方向を明確にするため、組織以外の関係役員を交えた協議会や、地域によっては集落座談会を開催し検討を行いました。農業政策が大幅に見直されたこともあり、不安要素をもちながらの話し合いとなりましたが、これからのあり方について多くのご意見をいただくことができました。また各組織とも確定した内容までには至ってはおりませんが、引き続き一緒になって課題の解決を図りながら早期に方向を定めてまいります。

酒田市・遊佐町が主体となってまとめている「人・農地プラン」について、今年度、各地域で見直しを行いました。これは担い手農業者の現況を表していますが、今後、農地集積等を検討する場合大変重要な資料になってきますのでご協力をお願いします。新たな農業基盤づくりのために継続して事業推進を行います。

## 営農販売部門

### 米 穀 「需要動向に影響されない販売を目指した実需先との結びつきの強化」

25年産米は、23・24年産米が2年連続で引き上げられたことによる原料価格の高騰から、外食産業を中心に米の使用量を抑える結果となり、需要が大きく減少することとなりました。25年産米がスタートした出来秋移行も、卸各社とも24年産米の在庫処理を優先し25年産米の販売は全国的に進んでいない状況となっております。

このことから、25年産米の在庫が膨らみ、自由米相場も一部銘柄で大きく値を下げしております。このような価格の先行き不透明感から卸各社も年間契約には慎重な姿勢となっており契約実績は低調に推移しております。今秋の10月末には600千トンを上回る在庫の発生が見込まれており、26年産米への価格に対する影響が懸念される状況となっております。

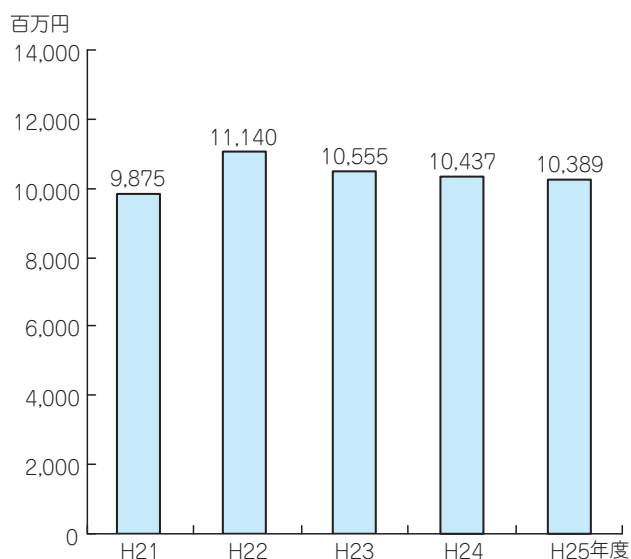
25年産米の全農委託数量と直販数量はそれぞれ269千俵と394千俵で直販が約6割を占めております。卸各社からは安定した収量と高品質な米を生産できる産地としての評価は高く、既存の取引を継続して行っております。全国的な米過剰の中、産地・卸・実需先の結び付きを深める販売戦略を展開するとともに、農家手取額の最大化を追求し有利販売に努めてきました。

25年産うるち米の集荷数量は3月末実績で663千俵/60kgとなり、当初計画より約42千俵少ない計画比94.1%の結果となりました。銘柄別の構成比は、「はえぬき」が66.9%、「つや姫」8.7%、「ひとめぼれ」7.5%、などとなっており、品種構成はほぼ前年同様となっております。高価格帯の米は市場から敬遠される傾向の中、デビューから4年目を迎えた「つや姫」については、品質の良さと宣伝効果により販売は順調に推移し、前年を上回る販売実績となっております。

25年産大豆の消費動向については、大豆加工食品の消費減退により、大豆需要も減少傾向となっております。しかしながら、全国的に新規需要米や加工用米の作付が拡大されていることから、大豆の生産量は減少しており、国産大豆への引き合いは24年産に引き続き強い状況となっております。価格についても近年続いている高値を維持していくと予想されます。

米穀の販売実績は、103億8,893万円（計画比97.0%）となりました。

《米販売取扱高の推移》



## 園芸 「園芸品目の推進と作付け誘導、集荷率の向上」

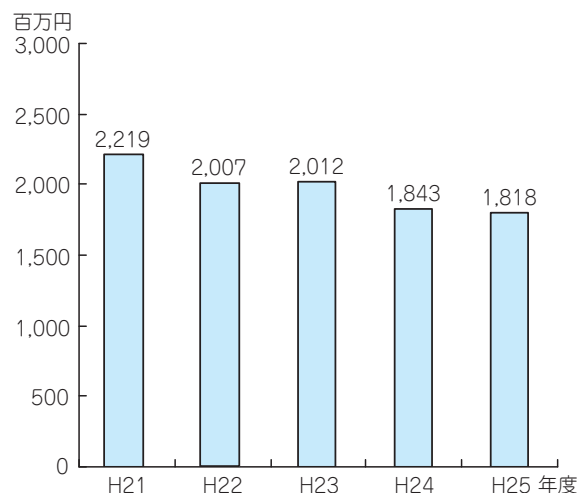
春先は低温に見舞われ、その後回復基調にあったものの、7月の大雨の影響により園芸の基幹品目であるメロン等に被害が生じるとともに、庄内柿においても異常落果が生じ出荷量に大きな影響を及ぼしました。

そのような状況下においてねぎは、ねぎ掘取り機械（ソフィー）による収穫の実践と共選施設の利用拡大を図り、契約販売を主体とした、値決め販売を行いました。また、転作振興として、行政との連携によるミニトマトの接木苗の供給と啓蒙措置として試作用の苗を供給して、次年度の栽培面積増大に向けて取り組みました。メロンにおいては栽培者に企画販売を提案し、系統利用率の増加を図りました。

生産組織・施設の統合や連携による品質・販売・精算の統一化を図るべく、集荷場ごとの出荷ではなく、JA一本の出荷を目指しました。栽培講習会や出荷会議、反省会を地区ごと、部会ごとに実施し、出荷規格の統一や栽培技術向上を図りました。

販売実績は、18億1,829万円（計画比84.6%）となりました。

《園芸販売取扱高の推移》



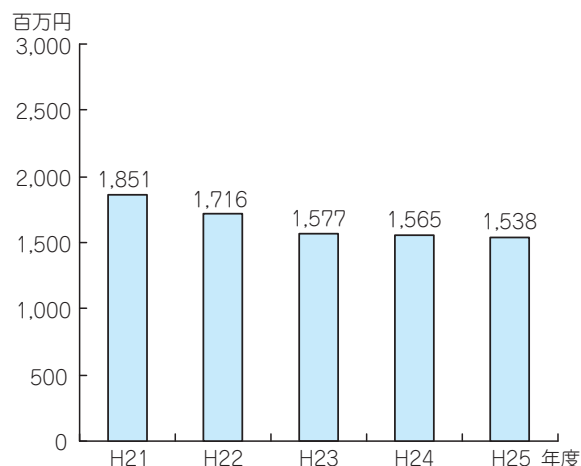
## 畜産 「担い手確保対策による畜産経営基盤の確保」

本年度の畜産環境は景気回復により相場が上昇傾向に転じましたが、配合飼料価格が円安の影響もあり更に高騰し、畜産経営を圧迫いたしました。畜産生産基盤の確保対策として、県単補助事業を活用した空畜舎対策や畜産ヘルパー事業に継続して取り組みました。

畜種では、子牛価格が全国的な素牛不足から高騰し高値で取引されましたが、肉牛、肉豚については、素牛代、飼料代の原材料費が増大し、不安を抱える結果となりました。

畜産の販売実績は15億3,818万円（計画比103.9%）となりました。

《畜産販売取扱高の推移》



## 購買部門

### 生産資材 「低コスト資材の供給と品揃えの拡充」

広域配送センターを拠点とした配送時間の設定や店舗間転送によって、配送の効率化と品揃えの拡充を図りました。一括仕入れにより肥料価格は据え置き、資材は一部値下げして供給致しました。

営農指導部門と連携し、水稻除草剤と低労力肥料の試験を実施し、その結果を踏まえ、次年度への供給に繋げて参ります。

肥料と農薬の供給が伸び、また温床資材は補助事業によるハウス資材の需要で計画を上回りましたが、青果物の出荷数量減少に伴い、出荷資材の取扱高が減少しました。

供給実績は34億1,825万円（計画比103.2%）となりました。

### 農機 「農機の情報提供と整備保管預かり業務の展開」

営農部門と連携し水稻直播研修会を開催しました。整備保管預かりでは、コンバインを中心に56台（前年比13台増）と認知度が高まり年々利用者が増えております。また、実績では消費税率引き上げ前の供給が伸び、計画を大幅に上回る結果となりました。

供給実績は、16億2,135万円（計画比188.5%）となりました。

### 生活 「次代へつなぐ食育と組合員の健康と豊かな生活を実現する生活事業の展開」

各支部で、小学校の親子料理教師室を開催し、食の大切さを深める活動を継続して行いました。

元気高齢者を対象に「いきいき広場」、「健康体感館」「補聴器の相談会」を開催し健康器具の紹介と、聞こえの無料相談会を実施し組合員の健康と豊かな生活実現に向けた事業を展開いたしました。また、合併20周年イベントとして「JA庄内みどりの翼チャーター便で行くハワイ6日間」を企画し、215名の参加をいただいて好評を得ることができました。

供給実績は、9億758万円（計画比102.6%）となりました。

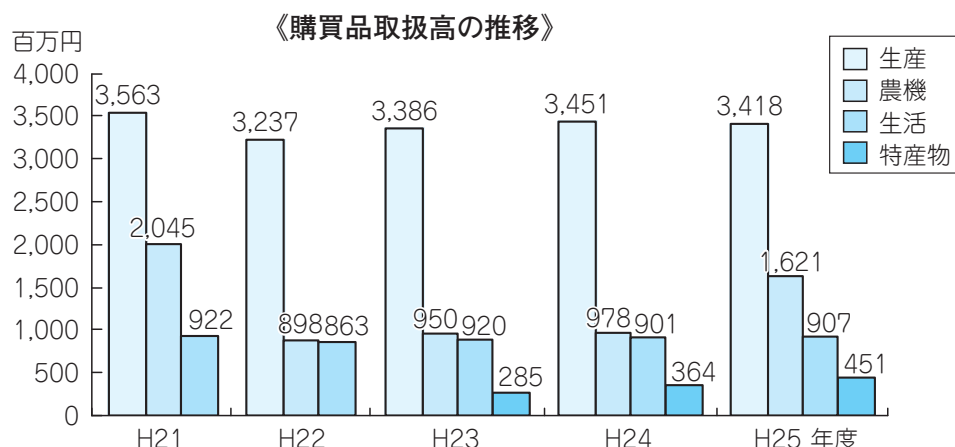
### みどり販売 「精米・特産品の販路拡大と庄内みどり農協ファン倶楽部の立ち上げ」

新米試食会や対面販売等を実施し、消費宣伝および販路拡大、新規顧客開拓を進め、精米の供給実績を伸ばす事ができました。

加工品開発では、管内の蕎麦粉で作成した乾そば「ゆきのはな」米粉100%で作ったロールケーキ「米恋ロール」等の開発に取り組み、販路拡大・新規顧客開拓に結びつけました。

また新たに「庄内みどり農協ファン倶楽部」を立ち上げ、会員推進と、ファン倶楽部活動に力を入れ、顧客満足度の向上を目指しました。

供給実績は4億5,193万円（計画比111.0%）となりました。



(注) 特産物は、23年度より特産物販売会計から移行しました。

## 4. 事業活動のトピックス

2013年度

### 4月 April

- 1日 決算棚卸
- 1日 決算棚卸実査、JA全国監査機構期末監査Ⅰ
- 1日 辞令交付式・新採職員辞令交付式
- 13日～14日 第1回JA庄内みどりカップ中学硬式野球大会
- 15日 酒田市園芸特産化支援センター開所
- 16日 共済事業進捗式
- 18日 「災害時における管理ガス工作物の応急対策業務に関する協定」締結
- 22日 田植えからの田んぼ管理講習会
- 23日 春いちご出荷目揃え会
- 24日～25日 24年度決算監事監査

### 5月 May

- 14日 松山農業倉庫起工式
- 20日 酒田まつり山車行列参加
- 20日～23日 JA全国監査機構期末監査Ⅱ
- 24日 酒田地区女性部「あんべみ屋台村」
- 26日 東北日本八ム(株)と米粉用米の合同田植え会
- 30日 JA共済による高校生の自転車交通安全教室(酒田光陵高校)
- 31日 平成24年度JA庄内みどり集落営農組織連絡会議通常総会

### 6月 June

- 1日 アンパンマン交通安全キャラバン(庄内空港緩衝緑地)
- 3日～8月30日 JA貯金サマーキャンペーン2013
- 4日 「年金受給者友の会」代表者会議
- 4日～6日 山形県随時検査
- 5日～6日 総代協議会
- 8日～9日 JAビッグフェア2013大展示会(全農三川)
- 11日 メロン取扱会議
- 12日 JA庄内みどり資産活用部会発足
- 18日 第19回通常総代会
- 19日～20日 青年部・女性部上京運動、小学校訪問
- 20日 生産組合長会協議会総会
- 21日 園芸部会全体研修会
- 24日 農業収支記帳講習会(税務)
- 24日 庄内メロン出荷目揃え会
- 25日 JA庄内みどり農政対策推進協議会総会・TPP学習講演会
- 27日 おばこ梅出荷目揃え会
- 29日 丸山和也氏 マラニックと講演

### 7月 July

- 4日～5日 メロントップセールス
- 6日 パブリカ出荷目揃え会
- 8・11・12・17・18日 大雨により庄内柿の異常落果、メロン・大豆の浸冠水被害発生
- 9日 メロン目揃え会
- 11日～17日 JA経済事業合同展示会・サマーフェア2013
- 16日 小玉スイカ「姫甘泉」出荷目揃え会
- 17日 「年金受給者友の会」ゲートボール大会
- 17日 ゴールドレディ部員全体研修会(遊楽里)
- 18日 「みどりの会」ゴルフコンペ
- 18日 夏切りトルコギキョウ出荷目揃え会
- 22日 小菊出荷目揃え会
- 22日 女性大学「マナビーメイト」開校
- 23日 生活クラブ庄内交流会40周年記念集会
- 26日～28日 青年部田舎まるかじりツアー
- 28日 JA庄内みどりJAそでうら合同フラワーショー

### 8月 August

- 2日 花き部会全体学習会
- 4日 アンパンマンこどもくらぶ講演会
- 14日 平田地区JAまつり
- 22日 JA庄内みどり集落営農組織連絡会議地区代表者会議
- 22日 養豚枝肉共進会
- 22日～24日 ふれあいジュエリー展(JA庄内たがわ合同)
- 26日 女性大学「娃々菜の種を播いてみよう」
- 28日 秋切りトルコギキョウ出荷目揃え会
- 29日 ケイトウ出荷目揃え会
- 31日 刈屋梨出荷目揃え会
- 30日～31日 人生いろいろ上映「まるごとJA庄内みどり食の旅」ホテル八乙女

### 9月 September

- 2日～13日 秋季農協座談会
- 8日 遊佐地区JAまつり(遊佐町農林水産まつり)
- 8日 園芸部会メロン生産販売検討会
- 11日～25日 JA全国監査機構期中監査Ⅰ
- 12日～13日 全職員認知症サポーター養成講座
- 12日～14日 神奈川大学の農業体験を受入れ

- 13日 女性大学「地元農産物の実験農場及び加工施設見学」
- 17日 長ねぎ出荷目揃え会
- 19日 園芸部研修会(JA新庄もがみ 長ねぎ)
- 22日 庄内みどりファン倶楽部「農業体験ツアー」
- 22日 東北日本八ム(株)と米粉用米合同稲刈り会

### 10月 October

- 1日 上半期棚卸実査
- 1日 産直みどりオープン(Aコープみどり店)
- 9日 娃々菜出荷目揃え会
- 10日～11日 庄内柿出荷目揃え会
- 10日 JAまつりグラウンドゴルフ大会
- 11日 秋いちご目揃え会
- 11日 新米試食会
- 11日 カーブミラー贈呈式 酒田市
- 17日 カーブミラー贈呈式 遊佐町
- 18日 組合員親睦ゴルフ大会
- 19日 酒田ひがし支店収穫感謝祭
- 27日 酒田JAまつり(酒田市農林水産まつり)
- 27日 八幡地区JAまつり
- 30日 「TPP断固反対」農政講演会
- 31日 松山農業倉庫修祓式

### 11月 November

- 1日～12月30日 JA貯金ウインターキャンペーン2013
- 7日 メロン出荷反省会、干し大根生産者大会
- 8日 「JAいきいき広場」
- 8日～10日 庄内柿北海道出荷100周年トップセールス
- 14日～15日 生活課ふれあい展示会
- 17日 松山地区JAまつり
- 18日 樹上脱渋柿「柿しぐれ」出荷目揃え会
- 19日 女性大学「リラクゼーション・アンチエイジング教室」
- 23日～28日 「JA庄内みどりの翼」直行チャーター便「ハワイ旅行」
- 29日 ストック出荷目揃え会
- 29日 「TPP断固反対」山形県民集会(山形ビッグウイング)

### 12月 December

- 5日 遊佐町種子生産組合設立50周年記念祝賀会
- 7日 JA庄内みどり女性部「第12回女性の集い」
- 8日 北庄内丸ごとほおぼる会
- 8日 「一升もちだよ～すくすく赤ちゃん大集合!」
- 9日～10日 総代協議会
- 17日 女性大学「ウスターソース作り挑戦!」
- 19日 メロンスイカ出荷検討会
- 21日 農業収支記帳決算講習会(税務)
- 25日 臨時総代会
- 26日 施設共選長ねぎ精算報告会

### 1月 January

- 6日 多年勤続者表彰式・年頭の辞
- 17日 促成うるい出荷目揃え会
- 17日 「みどりの会」賀詞交換会
- 23日 軟白ねぎ出荷目揃え会
- 23日 ふきのとう「春音」出荷目揃え会
- 24日 女性大学「認知症サポーター研修」
- 25日 確定申告記帳講習会
- 30日 啓翁桜目揃え会
- 31日 水稻直播栽培研修会

### 2月 February

- 3日 促成山菜出荷目揃え会
- 3日～13日 「つや姫」栽培技術研修会
- 3日～26日 米政策(生産調整)地区説明会
- 4日～7日 畜産座談会
- 21日 女性大学 閉校式「地元食材で楽しむ欧風料理」
- 23日 みどりファン倶楽部フラワーアレンジメント教室
- 24日～4月30日 「春あったかちよきん2014」
- 28日 庄内みどり農協「千俵の会」発足
- 20日～23日 啓翁桜フェア(東急・東横・渋谷店)
- 24日～25日 高齢者福祉事業全職員研修会
- 25日 えだまめ専門部販売報告会

### 3月 March

- 3日 e-Tax申告講習会
- 3日～14日 春季農協座談会
- 4日～7日 JA全国監査機構期中監査Ⅱ
- 5日～10日 啓翁桜ロシアプロモーション
- 7日 青年部西荒瀬支部60周年記念式典
- 8日 第19回JA庄内みどり女性部通常総会
- 9日 第20回JA庄内みどり青年部通常総会
- 11日 JA住宅ローン関連説明会
- 13日 「つや姫」生産者認定証交付式(山形パレスグラウンダー)
- 13日～18日 JA経済事業合同展示会・春1番フェア2014
- 27日 第58回酒田鮑海青申会総会
- 27日 第6回北庄内畜産共助会

## 5. 農業振興活動

農家組合員の所得向上と担い手の育成をはかるため、行政および関係機関と連携した取り組みをおこなっています。特に、「人・農地プラン」においては管内全域での策定が終了するとともに、集落営農組織活動の充実のためのビジョン作成を推進しました。今後もＪＡとして、組合員組織への支援をおこなっていきます。

農業生産と販売面においては、安全・安心・信頼される農畜産物の生産を基軸として、生協や量販店、インターネット、ＪＡ直売所による販売の多チャンネル化による、みどりブランドの定着化と強化を図り、産地と卸、消費者との結びつきを深める販売戦略と消費者ニーズに対応した販売事業を展開しています。



農事組合法人による小菊栽培

## 6. 地域貢献情報



青年部が「農業の先生」として小学校を訪問

当組合の金融事業は、農業者の協同組織金融機関として農業者をはじめとする地域の顧客に対して、必要な資金を円滑に供給していくことを最も重要な役割のひとつとして位置づけています。顧客からの相談や申し込みに対して柔軟に対応し、経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、顧客の経営改善等への取組みを支援できるよう努めています。

また、年金受給者による友の会活動や定期積金利用者による味覚旅行をセットにした「美楽留ろーど」等の組織活動を実施しています。

次代を担う子供たちへの食農教育や環境保全活動として、青年部組織では首都圏の小学生を対象とした「バケツ稲」栽培を通じた交流や、管内小学校での「稲作体験」で庄内農業を広め、女性部による米消費拡大へ向けた料理教室の開催や石けん運動等の

取り組みをおこなっています。

東日本大震災を教訓に、酒田警察署と災害発生時におけるＪＡ施設を災害警備本部として提供する協定や、子会社の㈱みどりサービスと管内企業６社と災害時における管理ガス工作物の応急対策業務に関する協力協定を締結しています。

さらには、ＪＡ共済連と連携した「交通安全教室」の開催や救急車、カーブミラー等を寄贈し、地域の災害防止・交通安全に寄与しています。

地域活動としては、広報誌・コミュニティ誌「みどり」の発行やＪＡまつりの開催、酒田まつり山車行列への参加等による地域に密着した活動もおこなっています。

## 7. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査室を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。



当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

## ◇法令遵守体制

### 〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

## ◇金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

(電話：0234-26-5519 (9時～17時 金融機関の休業日を除く))

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

山形県弁護士会示談あっせんセンター (電話：023-635-3648)

仙台弁護士会紛争解決支援センター (電話：022-223-1005)

東京弁護士会紛争解決センター (電話：03-3581-0031)

第一東京弁護士会仲裁センター (電話：03-3595-8588)

第二東京弁護士会仲裁センター (電話：03-3581-2249)

当JA本所信用部・支店金融課、①の窓口または山形県JAバンク相談所(電話：023-634-8234)にお申し出ください。

なお、東京弁護士会紛争センター・第一東京弁護士会仲裁センター・第二東京弁護士会仲裁センターには直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いた上で、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

①現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

②移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行えるわけではありません。具体的内容は山形県JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

#### ・共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構 (電話：本部03-5296-5031)

(財)日弁連交通事故相談センター (電話：本部03-3581-4724)

(財)交通事故紛争処理センター (電話：東京本部03-3346-1756)

最寄りの連絡先については、当JA本所共済部・各支店共済課または上記にお問い合わせください。

## ◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

# 個人情報保護方針

庄内みどり農業協同組合  
(平成17年4月1日制定)  
(平成23年10月25日最終改訂)

庄内みどり農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

## 1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

## 2. 利用目的

当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

## 3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

## 4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

## 5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

## 6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

## 7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。

## 8. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

## 9. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

## 8. 自己資本の状況

### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成26年3月末における自己資本比率は、17.50%となりました。

### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	庄内みどり農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,644百万円

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

## 9. JAの主要な業務の内容

### <事業のご案内>

#### ■信用事業

J Aの信用事業は、貯金・融資・為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A（地域）・農林中金（全国）の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

「安心・便利・高度」な商品・サービスの提供等、組合員をはじめとする利用者の皆様に目線を置いた事業展開を行っております。

#### ■貯金業務

組合員はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預りしています。

普通貯金、当座貯金、貯蓄貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金、県税、市町税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### ■貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆様の暮らしや、農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫等の融資申し込みのお取り次ぎも行っております。

#### ■為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国どこの金融機関へも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替の取り扱いをしております。

#### ■国債窓口販売

国債の窓口販売の取り扱いをしております。

## ■サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主の皆様のための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、国債の保護預かり、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行・信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、さまざまなサービスの展開に努めております。

主なサービスにつきましては以下に具体的に記載いたします。

### ○自動振込・自動決済業務

給与や年金などの各種自動受取、電気・電話料などの各種公共料金の自動支払、口座振替サービスなどをお取り扱いしております。

### ○系統インターネットバンキングサービス

インターネットに接続可能なパソコン・携帯電話から、平日、土・日曜日、祝祭日を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスが24時間いつでもご利用いただけます。

### ○キャッシュサービス

JAバンクCD・ATMは全国どこの金融機関でも現金の出し入れができます。

また、全国の提携金融機関のCD・ATMの利用手数料をお客様にお返しする手数料無料化サービス（キャッシュ・バック方式）を行っております。

### ○税金の収納

国民年金や、県および市町の各種税金等の窓口収納・口座振替の取り扱いをしております。



JAバンクでは全国のATMで手数料が無料です

## 貯金商品

商品の種類		商 品 内 容		
		預入れ金額	預入れ期間	特 徴
当	当座貯金	1円以上	制限なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会社や事業主の皆様の手形、小切手での支払口座としてご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護されます。</li> </ul>
	普通貯金無利息型 (決済用)	1円以上	制限なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人および個人の決済用口座としてご利用いただけますが、貯金利息については無利息となります。個人の場合は、総合口座による当座貸越ができます。また、貯金保険制度により全額保護されます。</li> </ul>
座	普通貯金	1円以上	制限なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与や年金等の自動受取りや、税金、電気料金、電話料等の公共料金の自動支払口座としてご利用いただけます。</li> <li>・キャッシュカードによるATM等でのお取引をはじめ、財布代わりに安全確実にご利用いただけます。</li> <li>・カードローンがセットされている場合、一定金額の貸越をいたします。(個人の場合)</li> <li>・定期貯金と定期積金をセットしていただきますと、定期貯金合計額の一定割合まで不足資金を自動融資いたします。(個人の場合)</li> <li>・「営農口」については、農産物代金の受取りや、肥料、農薬、飼料代金等の決済口座としてご利用いただけます。(組合員の場合)</li> </ul>
				貯蓄貯金
性	納税準備貯金	1円以上	制限なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納税資金の準備口座として、非課税扱いでご利用いただけます。</li> </ul>
	通知貯金	5万円以上	7日以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1週間(7日)の据置期間経過後は、ご自由に契約いただける貯蓄性貯金です。ただし、解約する2日前までに通知。</li> </ul>
貯				
金				

商品の種類		商 品 内 容		
		預入れ金額	預入れ期間	特 徴
定期 性 貯 金	期日指定 定期貯金	1千円以上 300万円未満	1年以上 3年以下	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人の方だけにご利用いただける1年複利の有利な貯金です。</li> <li>1年の据置期間後は、解約日を任意に指定でき、自由に解約いただける便利な貯金です。</li> </ul>
	スーパー定期 (自由金利型定期 貯金M型)	1千円以上	定 型 1・3・6ヶ月物 1～5年物 期日指定型 1ヶ月超5年未満	<ul style="list-style-type: none"> <li>1ヶ月から5年までの預入期間が選択でき、幅広くご利用いただけます。</li> <li>3、4、5年物は半年複利による高利回りでもご利用いただけます。(個人の方)</li> </ul>
	大口定期 (自由金利型 定期貯金)	1千万円以上	同 上	<ul style="list-style-type: none"> <li>1ヶ月から5年までの預入期間が選択でき、1千万円以上お預入の場合だんぜん有利な高利回り商品です。</li> </ul>
	変動金利定期貯金	1千円以上	3年	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご契約日から半年ごとに、市場金利に連動して自動的に金利が見直される便利な定期貯金です。</li> </ul>
	据置定期貯金	1千円以上	5年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>預入期間の定めのある貯金で、据置期間(6ヶ月)経過後は満期解約扱いとなり、いつでも、何回でも一部支払ができる商品です。</li> </ul>
	定期積金	1回あたりの 最低掛込額は 100円以上	6ヶ月以上 5年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育、住宅、旅行等の資金準備のため、また、お客様の資産形成のため、少しずつ掛け込みをして大きく育てる便利な貯蓄性商品です。</li> </ul>
譲渡性貯金 (NCD)		5千万円以上 1千万円単位	2週間以上 2年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>期間内に他に譲渡することができます。</li> <li>短期間(2週間以上)のお預け入れで高利回り商品です。</li> <li>満期日前の解約はできません。</li> </ul>
組 み 合 わ せ 商 品	総合口座 (個人の方)	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通貯金と定期貯金を1冊の通帳にセットした、便利な決済口座としてご利用いただける組み合わせ商品です。</li> <li>普通貯金の残高が不足した場合でも、定期貯金と定期積金(掛込額)の合計額の90%(最高200万円)まで、自動的にご融資いたします。</li> <li>キャッシュカードを発行している通帳では、ATM(県内に限る)で貯金の払戻しができます。</li> </ul>		
	積立定期貯金	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月一定額をスーパー定期や期日指定定期貯金としてお預かりし、契約期間経過後に一括して受取ることができる、資産形成に便利で有利な商品です。</li> <li>口座振替による自動積立により、大きな夢の実現にご利用いただけます。</li> </ul>		
	財形貯金	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月の給与や賞与から一定額を天引きで積み立てる、勤労者向けの有利な貯蓄商品です。</li> <li>「一般」、「年金」、「住宅」の3種類があります。</li> <li>「年金」と「住宅」は払い出しに制限はありますが、利子非課税制度の適用を受けることができます。</li> <li>「年金」と「住宅」の合計でお1人550万円まで非課税となり、1人1金融機関とのみ契約ができます。</li> <li>本貯金を行うことにより、財形融資制度などの有利な制度資金借り入れができる特典もあります。</li> </ul>		

\* 貯金保険制度(公的制度)

- ・当組合の貯金は他の貯金と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
- ・決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)は貯金保険で全額保護されます。
- ・譲渡性貯金は貯金保険の保護はありません。



## 融資制度一覧

資金の種類	融資限度	融資期間	資金の内容
住宅ローン	5,000万円	3年以上 35年以内	・住宅の新築 増改築 ・住宅の購入 ・宅地の購入
JA住宅ローン 100%応援型 組合員の方	5,000万円	3年以上 35年以内	・住宅の新築 ・新築住宅の購入 ・中古住宅の購入 ・住宅の増改築
JA住宅ローン (借換応援型) 組合員の方	4,000万円	3年以上 32年以内	・住宅ローンの借換え
リフォームローン	500万円	10年6ヶ月以内	・住宅の増改築、改装、補修・住宅に付帯する施設等の施設資金
賃貸住宅ローン 組合員の方	3億円	30年以内	・賃貸住宅の建設、増改築、補修資金
教育ローン	500万円	在学期間+ 7年6ヶ月以内	・進学者の入学金、授業料及び下宿代など、進学に要する一切の資金
マイカーローン リピーター型 組合員の方	500万円	6ヶ月以上7年以内 JA住宅ローンを利用している方は6ヶ月以上10年以内	・乗用車、貨物自動車の取得資金、点検・修理・車検、保険掛金等の諸費用
マイカーローン リピーター型以外	組合員500万円 他300万円	組合員6ヶ月以上7年以内 JA住宅ローンを利用している方は6ヶ月以上10年以内	・乗用車、貨物自動車の取得資金、点検・修理・車検、保険掛金等の諸費用
生活ローン	正500万円 他300万円	正10年以内 他5年以内	・資金使途が自由な生活関連資金
営農ローン (組合員の方)	500万円	契約期間1年 (更新)	・営農に必要な一切の資金・一定の極度額による随時貸越
担い手応援ローン	1,000万円	1年以内	・税務対応支援を受ける組合員・農業者等を対象者とする資金で、営農ローンとの併用も可能な短期運転資金です。
カードローン 約定返済型	50万円	契約期間1年 (更新)	・生活に必要な一切の資金・一定の極度額による随時貸越

注 「融資限度」・「融資期間」欄の「正」は正組合員、「准」は准組合員、「他」は組合員以外をいいます。

資金の種類	融資限度	融資期間	資金の内容
給振・財形ローン	200万円	1年以上 5年以内	・当JAに給振や財形貯蓄をしていただいている方に限定した、使途自由な生活関連資金
フリーローン (組合員の方)	300万円	5年以内	・生活または事業に必要な一切の資金
農機ローン (組合員の方)	500万円	10年以内	・農機具の購入に必要な資金
ブライダルローン (組合員の方)	正500万円 准300万円	正10年以内 准5年以内	・結婚に必要な一切の資金
農業近代化資金	個人 1,800万円 法人 2億円 指定団体 15億円	内容により異なる	・農舎、農機具、家畜、果樹等の購入のための幅広い農業関連資金 ・国、県、市町の利子補給があります。
農地等拡大資金	資金計画に基づく 必要資金	25年以内	・農地および採草放牧地の取得のための資金
アグリマイティ資金	事業費の範囲内	10年以内	・生産・担い手・加工・流通・販売に必要な資金および地域の活性化 ・振興を支援するための設備・運転資金
短期事業資金		1年以内	・事業運転のための短期一般資金
長期事業資金			・設備投資資金等の長期返済の一般資金

上記の資金のほか、住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫の融資の取り次ぎ、担い手対策資金の取り扱い、地方公共団体向けの資金ならびに一般企業向け資金の取り扱いなど、幅広く融資業務を行っております。

## 手数料一覧

### I 為替手数料

#### (1) 送金手数料

当J A本支店あてのもの (農協系統金融機関を含む)	1件につき	432円
他金融機関あてのもの (送金小切手)	1件につき	648円

#### (2) 振込手数料 (窓口利用)

当J A本支店あてのもの (農協系統金融機関を含む)	電信扱い	3万円未満	1件につき	324円
		3万円以上	1件につき	540円
他金融機関あてのもの	電信扱い	3万円未満	1件につき	648円
		3万円以上	1件につき	864円
	文書扱い	3万円未満	1件につき	648円
		3万円以上	1件につき	864円

\* 視覚障害をお持ちの顧客の窓口利用料は機械利用 (自動化機器) と同額となります。

#### (3) 振込手数料 (機械利用)

当J A本支店あてのもの	電信扱い	3万円未満	1件につき	無料
		3万円以上	1件につき	
他金融機関あてのもの	電信扱い	3万円未満	1件につき	432円
		3万円以上	1件につき	648円

(注) 系統あての振込等については、当組合本・支店あての料率を適用するが、機械利用につき、3万円未満は108円、3万円以上は324円の手数料とする。

#### (4) 代金取立手数料

当J A本支店あてのもの (農協系統金融機関を含む)		1通につき	432円
他金融機関あてのもの	普通扱い	1通につき	648円
	至急扱い	1通につき	864円

#### (5) その他手数料

送金、振込の組戻手数料	1件につき	648円
不渡手形返却料	1通につき	
取立手形組戻料		
取立手形店頭呈示料 (ただし、630円を超える場合はその実費)		

### II 貯金業務手数料

- |                  |       |                  |        |
|------------------|-------|------------------|--------|
| (1) 貯金残高証明書      | 1通につき | 随時発行             | 540円   |
|                  |       | 継続発行             | 324円   |
|                  |       | 定形発行 (J A定形外)    | 1,080円 |
| (2) 取引明細表発行手数料   | 1件につき | 依頼日より遡って5年以内     | 1,080円 |
|                  |       | 依頼日より遡って5年超10年以内 | 2,160円 |
|                  |       | (コピー代及び郵送料は別途)   |        |
| (3) 貯蓄貯金自動振替サービス |       |                  | 無 料    |

#### (4) 再発行手数料

貯金通帳	1冊	540円	貯金証書	1通	540円
JAカード (一体型)	1枚	354円	ICキャッシュカード	1枚	629円

- (5) 手形等用紙代  
 小切手帳 1冊 432円  
 約束手形 1冊 540円  
 自己宛小切手 1枚 無料  
 マル専手形 1枚 540円
- (6) マル専当座貯金口座開設 1口座につき 3,240円
- (7) 口座振替・振込手数料 個別契約による
- (8) 窓口収納手数料 個別契約による
- (9) 同一店内振込手数料

①窓 口

3万円未満	1件 108円	3万円以上	1件 324円
-------	---------	-------	---------

②自動化機器 無 料

③インターネットバンキング 無 料

- (10) インターネットバンキングサービス利用料 1契約 無 料

- (11) 定時定額自動振替手数料

	契約形態	手数料の 支払人	手 数 料 金 額			
			当組合本・支店	系統金融機関	系統外金融機関	
定 時 定 額	送金	1対1	依頼人	-	3万円未満 1件につき 108円	3万円未満 1件につき 432円
					3万円以上 1件につき 324円	3万円以上 1件につき 648円
	振替	1対1	振替主	3万円未満1件 につき54円 3万円以上1件 につき216円	-	-
		1対n	主契約者	108円	-	-

注：nは複数

- (12) ネット手数料

曜 日	時間帯	同一JA内取引 県内JA相互間 系統全国ネット		ゆうちょ銀行 提携ネット (注1)		セブン・ローソ ン・イーネット ATM提携		業態間提携ネット		
		入金	出金	入金	出金	入金	出金	JFマリンバンク	三菱東京UFJ銀行	以外
平 日	8:00~8:45	無料	無料	108円	108円	108円	無料	出金	出金	216円
	8:45~18:00			無料	無料	無料				108円
	18:00~21:00			108円	108円	108円				216円
土 曜 日	9:00~14:00			108円	無料	無料				108円
	14:00~19:00			108円	108円	108円				216円
日 曜 日	9:00~19:00			108円	108円	108円				216円
祝 日	9:00~19:00	108円	108円	108円	216円					
年末年始	9:00~19:00	108円	108円	108円	216円					

(注1) ゆうちょ銀行提携の貯金ネット手数料は、当組合の顧客が、ゆうちょ銀行のCD・ATMを使用する際に当組合が課金するものです。

(注2) 山形県JA限定で都銀、地銀、信金、コンビニATMなど(MICS提携金融機関)からのご出金手数料を1回あたり108円まで、翌月まとめてキャッシュバックいたします。



## <システムセーフティネット（貯金者保護の取り組み）>

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ●「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

### ●「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

### ●「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

### ●貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

## ■共済事業

共済事業は、相互扶助「助け合い」を基本理念として、組合員自身の手によって生まれた事業です。したがって、営利を目的としていませんので、無理のない掛金で生活設計に合った保障が得られ、また、個人の日常生活で必要とされるさまざまなニーズにもお応えできます。

J Aでは組合員・利用者の皆さまと共済契約を締結することによって、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を広める活動を行っています。

- ★ひと 生命共済は、万が一の保障はもちろんのこと、医療・介護・年金などの生存保障の充実にも力を入れて、ご自身やご家族の暮らしをサポートします。
- ★いえ 建物更生共済「むてき」は、火災はもちろんのこと、地震や台風などの自然災害への備えも充実し、幅広い保障でマイホームをしっかり守ります。
- ★くるま 自動車共済は、独自の掛金割引制度と充実した保障・サービスで、自動車事故のさまざまなリスクにお応えします。

## ■購買事業

農業生産基盤の確立および生活向上の手助けをするため、以下の事業を通し、皆様に貢献しております。

### ●生産資材事業

#### 1. 生産資材の販売

農業生産のために以下の商品について、適切・安全を考え販売しております。

- (1) 作物の生育に必要な肥料販売
- (2) 作物を病害虫や病気から守る農薬の販売
- (3) 畜産生産物への飼料提供
- (4) 施設農業に対応した資材の提供
- (5) 生産物を消費者に提供する際の資材の販売
- (6) その他農業生産に必要な資材の販売

#### 2. 指 導

5 営農課と連携し、作物の栽培方法や農薬・肥料等の安全な使用について、ご相談に応じております。

## ●農業機械事業

### 1. 農業機械の販売・修理

トラクターや田植機、コンバインなどの大型機械から小型管理機、噴霧器に至るまで農業に関わる機械の販売と修理を行っております。

また組合員、利用者のニーズに即した導入相談に応じており、メーカーを問わず取り扱いをしていることから、幅広い選択を可能としております。

☆みどり農機センターは農繁期はもちろん、4月～10月まで土日営業を実施（7～8月の日曜日は休業）、また、平日は午後6時まで営業（4月～10月）をしております。

### 2. 施設紹介

当JAの農業機械サービス拠点は、3センター・1工場・3駐在体制となっております。

○みどり農機センター（中平田）    ○南部農機センター（広野）  
○北部農機センター（遊佐）    ○みどり農機センター本楯工場  
他に3駐在    ◇八幡    ◇平田    ◇松山

## ●生活事業

### 1. 生活用品の販売

（1）食料品・衣料品・冠婚用品・耐久消費財などを取り扱っています。

### 2. 食材宅配

（1）食材センターにおいて、1か月分の献立表（利用者代表が毎月メニュー作成）に基づき週3回の食材を宅配しています。

### 3. 女性部組織活動

（1）食育や環境保全活動、共同購入運動を通じて、地産地消の大切さや健康づくり等を学んでいます。

（2）新たなJAファンの拡大と女性部活動の輪を広げる「女性大学」を開講しています。



## ■販売事業

農家が生産した農畜産物を市場や消費地に共同販売する業務を行っております。

### ●米穀販売事業

肥よくな土壌と澄んだ水、そして生産者のまごころが1つとなって生まれた当JAオリジナルのブランド米を、地元はもとより全国の消費地へお届けしています。

### ●園芸販売事業

当JA管内の砂丘地・平坦地・山間地には『果樹』『果実』『野菜』『山菜』『花き』とあらゆる農産物が生産されています。

鮮度・品質の高さは折り紙つきです。

#### 【主な園芸特産物】

- |      |             |
|------|-------------|
| ○和 梨 | ○うるい        |
| ○庄内柿 | ○しいたけ       |
| ○いちご | ○ユリ（花）      |
| ○メロン | ○トルコギキョウ（花） |
| ○長 葱 | ○ストック（花）    |
|      | など          |

### ●畜産販売事業

肥育牛・繁殖牛・酪農・養豚の生産に取り組み、優れた畜産物を提供しています。また、畜種単位で定期的に講習会や共進会などを開き、飼養技術の研鑽に努めています。

◎当JAでは何よりも消費者の方々に安全な農産物を安心してご利用いただくことを最優先に生産活動に取り組んでおります。当組合長を本部長とする「JA庄内みどり農畜産物安全・安心実践本部」では、各生産組合・園芸部会等で合意された生産基準に基づいた生産履歴記帳（トレーサビリティ）運動を徹底し、消費者の信頼にこたえられるよう取り組みを強化しております。

# 【經營資料】

# I 決算の状況

## 1. 貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部			負 債 ・ 純 資 産 の 部		
科 目	平成24年度	平成25年度	科 目	平成24年度	平成25年度
1. 信用事業資産	86,820,472	88,866,870	1. 信用事業負債	95,369,743	98,488,886
(1)現金	621,546	565,539	(1)貯金	94,495,219	97,647,137
(2)預金	56,621,866	57,999,318	(2)借入金	521,605	453,873
(3)有価証券	5,582,295	8,496,078	(3)その他の信用事業負債	352,919	387,876
(4)貸出金	24,145,385	21,939,506	未払費用	122,701	107,049
(5)その他の信用事業資産	112,808	86,413	その他の負債	230,218	280,827
未収収益	99,638	75,943	2. 共済事業負債	1,793,673	1,440,410
その他の資産	13,170	10,470	(1)共済借入金	540,354	523,436
(6)貸倒引当金	△ 263,428	△ 219,984	(2)共済資金	862,950	538,955
2. 共済事業資産	561,818	537,257	(3)共済未払利息	6,170	6,364
(1)共済貸付金	548,114	523,436	(4)未経過共済付加収入	371,268	365,240
(2)共済未収利息	6,090	6,301	(5)その他の共済事業負債	12,931	6,415
(3)その他の共済事業資産	7,614	7,520	3. 経済事業負債	5,806,045	5,285,052
3. 経済事業資産	11,520,039	11,625,338	(1)経済事業未払金	978,282	1,258,672
(1)受取手形	627	655	(2)経済受託債務	4,615,034	3,854,606
(2)経済事業未収金	1,477,447	1,944,784	(3)その他の経済事業負債	212,729	171,774
(3)経済受託債権	8,253,079	7,928,585	4. 雑負債	259,141	259,240
(4)棚卸資産	1,083,847	985,662	(1)未払法人税等	10,500	31,000
購買品	1,071,743	975,256	(2)資産除去債務	3,590	3,662
その他の棚卸資産	12,104	10,406	(3)その他の負債	245,051	224,578
(5)その他の経済事業資産	721,433	786,969	5. 諸引当金	1,373,090	1,194,991
(6)貸倒引当金	△ 16,394	△ 21,317	(1)賞与引当金	91,050	94,930
4. 雑資産	91,908	101,309	(2)退職給与引当金	1,222,752	1,049,264
(1)雑資産	86,055	103,644	(3)役員退職慰労引当金	59,288	50,797
(2)未収還付法人税等	8,120	-	6. 再評価に係る繰延税金負債	704,796	704,796
(3)貸倒引当金	△ 2,267	△ 2,335	負 債 合 計	105,306,488	107,373,375
5. 固定資産	8,659,655	8,715,962	1. 出資金	5,677,821	5,644,452
(1)有形固定資産	8,616,162	8,679,014	2. 利益剰余金	2,564,374	2,736,982
建物	8,797,094	8,855,764	(1)利益準備金	1,517,915	1,597,915
機械装置	5,235,095	5,443,419	(2)その他利益剰余金	1,046,459	1,139,067
土地	4,507,379	4,575,567	営農振興事業及び施設強化積立金	100,000	150,000
建設仮勘定	6,632	7,713	経営安定対策積立金	80,000	100,000
その他の有形固定資産	2,308,463	2,366,970	特別積立金	488,630	568,630
減価償却累計額	△ 12,238,501	△ 12,570,419	当期末処分剰余金	377,829	320,437
(2)無形固定資産	43,493	36,948	(うち当期剰余金)	215,494	172,608
6. 外部出資	7,372,309	7,368,007	3. 処分未済持分	△ 22,554	△ 26,982
(1)外部出資	7,372,875	7,368,586	4. 評価・換算差額等	1,860,545	1,801,441
(2)外部出資等損失引当金	△ 566	△ 579	(1)その他有価証券評価差額金	212,255	153,151
7. 繰延税金資産	360,473	314,525	(2)土地再評価差額金	1,648,290	1,648,290
資 産 合 計	115,386,674	117,529,268	純 資 産 合 計	10,080,186	10,155,893
			負 債 ・ 純 資 産 合 計	115,386,674	117,529,268

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度	科 目	平成24年度	平成25年度
1 事業総利益	3,896,945	4,053,294	(15)直売(山居館)事業収益	9,556	10,754
(1)信用事業収益	1,151,690	1,175,196	(16)直売(山居館)事業費用	5,475	1,243
資金運用収益	1,079,027	1,046,815	直売(山居館)事業総利益	4,081	9,511
(うち預金利息)	366,048	359,639	(17)宅地等供給事業収益	55	49
(うち有価証券利息)	65,328	84,201	(18)宅地等供給事業費用	22	58
(うち貸出金利息)	627,383	576,732	宅地等供給事業総利益	33	△ 9
(うちその他受入利息)	20,268	26,243	(19)農用地利用調整事業収益	279,484	294,316
役務取引等収益	51,972	52,378	(20)農用地利用調整事業費用	273,968	288,553
その他事業直接収益	13,281	69,728	農用地利用調整事業総利益	5,516	5,763
その他経常収益	7,410	6,275	(21)観光事業収益	1,428	3,820
(2)信用事業費用	159,303	174,103	(22)観光事業費用	265	799
資金調達費用	112,616	122,041	観光事業総利益	1,163	3,021
(うち貯金利息)	100,850	111,297	(23)その他事業収益	576,081	590,984
(うち給付補填備金繰入)	3,139	3,358	(24)その他事業費用	185,966	197,436
(うち借入金利息)	7,872	6,677	その他事業総利益	390,115	393,548
(うちその他支払利息)	755	709	(25)指導事業収入	122,140	127,101
役務取引等費用	8,265	8,486	(26)指導事業支出	146,921	149,422
その他事業直接費用	12,099	14,214	指導事業収支差額	△ 24,781	△ 22,321
その他経常費用	26,323	29,362	2 事業管理費	3,739,959	3,831,649
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 38,800	△ 39,721	(1)人件費	2,383,064	2,469,473
信用事業総利益	992,387	1,001,093	(2)業務費	278,966	286,071
(3)共済事業収益	981,685	966,450	(3)諸税負担金	130,716	130,806
共済付加収入	934,831	922,034	(4)施設費	944,624	945,161
共済貸付金利息	16,964	16,259	(5)その他事業管理費	14,589	12,138
その他の収益	29,890	28,157	(6)受取子会社事務委託料(控除)	△ 12,000	△ 12,000
(4)共済事業費用	79,071	74,132	事業利益	156,986	221,645
共済借入金利息	16,804	16,034	3 事業外収益	207,674	240,662
共済推進費	52,988	46,224	(1)受取雑利息	2,010	2,727
その他の費用	9,279	11,874	(2)受取出資配当金	66,674	96,574
共済事業総利益	902,614	892,318	(3)賃貸料	124,996	121,078
(5)購買事業収益	5,890,472	6,602,403	(4)雑収入	13,994	20,283
購買品供給高	5,694,423	6,399,124	4 事業外費用	42,454	85,530
修理サービス料	101,204	115,948	(1)支払雑利息	1	-
その他の収益	94,845	87,331	(2)寄付金	1,719	928
(6)購買事業費用	5,138,727	5,773,121	(3)貸与資産償却費	37,076	35,676
購買品供給原価	4,824,663	5,436,894	(4)雑損失	4,403	48,838
購買品供給費	305,258	311,849	(5)貸倒引当金繰入額	-	88
修理サービス費	3,587	4,115	(6)貸倒引当金戻入益	△ 745	-
その他の費用	5,219	20,263	経常利益	322,206	376,777
(うち貸倒引当金繰入額)	-	6,101	5 特別利益	12,710	184,965
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 2,904	-	(1)一般補助金	1,056	183,667
購買事業総利益	751,745	829,282	(2)その他の特別利益	11,654	1,298
(7)販売事業収益	568,368	681,674	6 特別損失	46,931	271,256
販売手数料	344,952	359,605	(1)固定資産処分損	459	1,098
その他の収益	223,416	322,069	(2)固定資産圧縮損	1,056	183,667
(8)販売事業費用	34,197	69,226	(3)減損損失	44,280	86,157
販売費	8,250	10,235	(4)その他の特別損失	1,136	334
その他の費用	25,947	58,991	税引前当期利益	287,985	290,486
販売事業総利益	534,171	612,448	7 法人税・住民税及び事業税	15,328	49,388
(9)農業倉庫事業収益	193,260	210,870	8 法人税調整額	57,163	68,490
(10)農業倉庫事業費用	63,209	80,147	法人税等合計	72,491	117,878
農業倉庫事業総利益	130,051	130,723	当期剰余金	215,494	172,608
(11)加工事業収益	94,118	102,515	当期首繰越剰余金	103,827	117,829
(12)加工事業費用	47,740	51,659	営農振興事業及び施設強化積立金取崩額	50,000	30,000
加工事業総利益	46,378	50,856	再評価差額金取崩額	8,508	-
(13)利用事業収益	331,836	293,942	当期末処分剰余金	377,829	320,437
(14)利用事業費用	168,364	146,881			
利用事業総利益	163,472	147,061			

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)	平成25年度 (平成25年4月1日～ 平成26年3月31日)
<b>1. 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期利益	287,985	290,486
減価償却費	372,895	364,691
減損損失	44,280	86,157
貸倒引当金の増加額	△ 42,267	△ 38,453
賞与引当金の増加額	△ 1,250	3,880
退職給付引当金の増加額	△ 308,538	△ 181,979
信用事業資金運用収益	△ 1,079,027	△ 1,046,815
信用事業資金調達費用	112,616	122,041
共済貸付金利息	△ 16,964	△ 16,259
共済借入金利息	16,804	16,034
受取雑利息および受取出資配当金	△ 68,684	△ 99,301
支払雑利息	1	0
有価証券関係損益	△ 13,281	△ 67,328
外部出資関係損益	110	13
固定資産売却損益	133	1,098
資産除去債務にかかる増加額	71	72
(信用事業活動による資産および負債の増減)		
貸出金純増減	1,309,907	2,205,879
預金の純増減	△ 1,600,000	-
貯金の純増減	2,025,216	3,151,918
信用事業借入金の純増減	△ 61,707	△ 67,732
その他の信用事業資産の純増減	△ 3,104	2,700
その他の信用事業負債の純増減	158,285	53,648
(共済事業活動による資産および負債の増減)		
共済貸付金の純増減	△ 8,399	24,678
共済借入金の純増減	8,367	△ 16,918
共済資金の純増減	407,514	△ 323,995
未経過共済付加収入の純増減	△ 668	△ 6,028
その他の共済事業資産の純増減	103	94
その他の共済事業負債の純増減	6,695	△ 6,516
(経済事業活動による資産および負債の増減)		
受取手形および経済事業未収金の純増減	86,689	△ 467,365
経済受託債権の純増減	△ 2,570,349	324,494
棚卸資産の純増減	△ 63,823	98,185
支払手形および経済事業未払金の純増減	△ 60,708	280,390
経済受託債務の純増減	961,367	△ 760,428
その他の経済事業資産の純増減	△ 416,671	△ 65,537
その他の経済事業負債の純増減	40,754	△ 41,217
(その他の資産およびその他の負債の増減)		
その他の資産の純増減	35,335	△ 9,469
その他の負債の純増減	△ 100,912	△ 10,572
信用事業資金運用による収入	1,087,336	1,070,582
信用事業資金調達による支出	△ 130,026	△ 140,805
共済貸付金利息による収入	17,209	16,048
共済借入金利息による支出	△ 17,144	△ 15,839
小 計	416,150	4,730,532

(単位：千円)

科 目	平成24年度 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)	平成25年度 (平成25年4月1日～ 平成26年3月31日)
雑利息および出資配当金の受取額	68,684	99,301
雑利息の支払額	△ 1	0
法人税等の支払額	△ 58,828	△ 28,888
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー 合計</b>	<b>426,005</b>	<b>4,800,945</b>
<b>2.投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券取得による支出	△ 1,615,882	△ 5,286,441
有価証券売却・償還による収入	434,725	2,358,340
補助金の受入れによる収入	1,056	183,667
固定資産の取得による支出	△ 573,201	△ 937,523
固定資産の売却による収入	73,001	245,602
外部出資による支出	△ 4,850	△ 2,211
外部出資の売却等による収入	315	6,500
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー 合計</b>	<b>△ 1,684,836</b>	<b>△ 3,432,066</b>
<b>3.財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	△ 4,765	△ 9,637
出資の払戻しによる支出	△ 22,965	△ 33,369
持分取得による支出	△ 13,566	△ 13,416
持分譲渡による支出	12,687	8,988
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー 合計</b>	<b>△ 28,609</b>	<b>△ 47,434</b>
<b>4.現金および現金同等物に係る換算差額</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>5.現金および現金同等物の増加額（または減少額）</b>	<b>△ 1,287,440</b>	<b>1,321,445</b>
<b>6.現金および現金同等物の期首残高</b>	<b>11,525,352</b>	<b>10,237,912</b>
<b>7.現金および現金同等物の期末残高</b>	<b>10,237,912</b>	<b>11,559,357</b>

## 4. 注記表

### 《平成24年度》

#### 《重要な会計方針に係る事項に関する注記》

##### 1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
  - ①満期保有目的の債券  
償却原価法（定額法）
  - ②子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - ③その他有価証券  
・時価のあるもの  
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
・時価のないもの  
移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
購買品・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
その他の棚卸資産（堆肥）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
その他の棚卸資産（堆肥以外）・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産  
定率法を採用しています。  
ただし、以下の資産については、定額法を採用しています。  
・平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）。  
・当山 RC、小泉 RC、平田 RC、上田種子 C、蕨岡種子 C、穂づみ CE、本橋 CE、上田 CE、東平田 CE、平田第一 CE、広野 CE、みずほ CE、新堀 CE、遊佐中央 CE、南西部 CE、一条 CE、松山 CE に係る資産。  
なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

##### （会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当期より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。これにより、従来の方と比べて、当期の事業管理費が2,686千円減少し、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額増加しています。

- (2) 無形固定資産  
定額法を採用しています。  
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

##### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に

### 《平成25年度》

#### 《重要な会計方針に係る事項に関する注記》

##### 1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
  - ①満期保有目的の債券  
償却原価法（定額法）
  - ②子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - ③その他有価証券  
・時価のあるもの  
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
・時価のないもの  
移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
購買品・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
その他の棚卸資産（堆肥）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
その他の棚卸資産（堆肥以外）・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産  
定率法を採用しています。  
ただし、以下の資産については、定額法を採用しています。  
・平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）。  
・当山 RC、小泉 RC、平田 RC、上田種子 C、蕨岡種子 C、穂づみ CE、本橋 CE、上田 CE、東平田 CE、平田第一 CE、広野 CE、みずほ CE、新堀 CE、遊佐中央 CE、南西部 CE、一条 CE、松山 CE に係る資産。  
なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

- (2) 無形固定資産  
定額法を採用しています。  
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

##### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥

陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した審査室等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

#### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

なお、会計基準変更時差異（1,925,132千円）については、15年による按分額を費用処理しています。過去勤務債務は、4年による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異については、各期の発生時に費用処理することとしています。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

### 4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（以下「所有権移転外ファイナンス・リース取引」という。）のうち、会計基準適用初年度以前に取引を行ったもの及び今期取引を開始した少額リース債権及び短期のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

### 5. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式です。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

### 6. 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、四捨五入して金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した審査室等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

#### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しています。

##### イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### ロ 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時に費用処理することとしています。

過去勤務費用については、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により費用処理しています。

なお、会計基準変更時差異（1,925,132千円）については、15年による定額法により費用処理しています。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

### 4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（以下「所有権移転外ファイナンス・リース取引」という。）のうち、会計基準適用初年度以前に取引を行ったもの及び今期取引を開始した少額リース債権及び短期のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

### 5. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式です。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

### 6. 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、四捨五入して金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。また、期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示しています。

#### 〈表示方法の変更に関する注記〉

平成24年度から産直施設（山居館）の直売会計が組合運営とな



ったことから、その事業の特性と金額の重要性から産直事業（山居館）として表示しています。

#### 〈貸借対照表に関する注記〉

##### 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産から圧縮記帳額4,879,557千円を控除しています。その内訳は次のとおりです。

建物 1,834,614千円、機械装置 2,455,667千円、  
その他の有形固定資産 589,276千円

##### 2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM26台、業務用自動車184台、複写機等事務用機器268台については（平成20年3月30日以前契約締結のもの）、リース契約により使用しています。

##### 3. 担保に供している資産

為替及び相互援助、公金取り扱いによる質権等の担保に供している資産は、系統預金12,205,500千円。また、支払保証金および不動産業の営業保証金のための差入保証金4,300千円があります。

##### 4. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	226,757千円
子会社等に対する金銭債務の総額	278,977千円

##### 5. 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額	314,533千円
理事、監事に対する金銭債務の総額	該当はありません。

##### 6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は11,165千円、延滞先債権額は529,549千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は9,518千円です。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額の合計額は550,232千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

##### 7. 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正す

#### 〈貸借対照表に関する注記〉

##### 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産から圧縮記帳額5,039,878千円を控除しています。その内訳は次のとおりです。

建物 1,906,858千円、機械装置 2,531,723千円、その他の有形固定資産 601,297千円

##### 2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM26台、業務用自動車186台、複写機等事務用機器314台については（平成20年3月30日以前契約締結のもの）、リース契約により使用しています。

##### 3. 担保に供している資産

定期預金のうち、9,800,000千円をJAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、2,900,000千円を為替決済の担保に、5,500千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。また、支払保証金および不動産業の営業保証金のための差入保証金4,300千円があります。

##### 4. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	192,090千円
子会社等に対する金銭債務の総額	342,867千円

##### 5. 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額	292,938千円
理事、監事に対する金銭債務の総額	該当する事項はありません。

##### 6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は8,451千円、延滞先債権額は460,687千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,004千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額の合計額は476,142千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

##### 7. 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正す

る法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,733,733千円
- ・同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

#### 〈損益計算書に関する注記〉

##### 1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	100,267千円
うち事業取引高	16,038千円
うち事業取引以外の取引高	84,229千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	230,034千円
うち事業取引高	93,653千円
うち事業取引以外の取引高	136,381千円

##### 2. 減損会計に関する注記

###### (1) グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では、管理会計上の区分に基づき資産のグループングを実施した結果、信用・共済・生活事業施設及び販売・倉庫・生産資材施設は、事業の関連性や投資の意思決定を考慮したグループ単位に、また、農機センター及び事業外固定資産（遊休資産・賃貸資産）は施設単位にグループングしています。

前記以外で、継続的に収支の把握がなされておりグループングを決定する基礎はあるもののそれ自体にキャッシュ・フローがない場合、またキャッシュ・フローがあっても、将来キャッシュ・フローだけでは投資額を回収できない資産を基本に、JA全体の共用資産グループ（管理部門施設、農業関連共同利用施設、生活関連指導及び利用その他施設、農業関連指導及び加工・その他施設、福祉事業施設）としています。

###### (2) 減損損失を認識した資産又は資産グループについては、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
本橋支店	事務所	建物
みどり農機センター	事務所・整備場	建物・構築物・機械装置・器具備品
南部農機センター	事務所・整備場	建物・機械装置・器具備品・土地

###### (3) 減損損失の認識に至った経緯

- ①本橋支店については、中期経営計画による施設整備が予定されているため、償却資産の同年度期末帳簿価格を減損損失として認識しております。
- ②みどり農機センター、南部農機センターについては事業利益による減損の兆候があることから、回収可能額で評価し、その差額を減損損失として認識しております。

###### (4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固

法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,824,854千円
- ・同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

#### 〈損益計算書に関する注記〉

##### 1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	97,348千円
うち事業取引高	15,655千円
うち事業取引以外の取引高	81,693千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	240,526千円
うち事業取引高	111,795千円
うち事業取引以外の取引高	128,731千円

##### 2. 減損会計に関する注記

###### (1) グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では、管理会計上の区分に基づき資産のグループングを実施した結果、信用・共済・生活事業施設及び販売・倉庫・生産資材施設は、事業の関連性や投資の意思決定を考慮したグループ単位に、また、農機センター及び事業外固定資産（遊休資産・賃貸資産）は施設単位にグループングしています。

前記以外で、継続的に収支の把握がなされておりグループングを決定する基礎はあるもののそれ自体にキャッシュ・フローがない場合、またキャッシュ・フローがあっても、将来キャッシュ・フローだけでは投資額を回収できない資産を基本に、JA全体の共用資産グループ（管理部門施設、農業関連共同利用施設、生活関連指導及び利用その他施設、農業関連指導及び加工・その他施設、福祉事業施設）としています。

###### (2) 減損損失を認識した資産又は資産グループについては、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
Aコープみずほ	店舗	建物、構築物、器具備品
本橋支店	事務所	建物
広野支店	事務所・倉庫	建物、構築物、機械装置
酒田北部支店	事務所	建物、構築物、器具備品
新堀支店	事務所	建物、構築物、器具備品
西遊佐支店	事務所・倉庫	建物、構築物、器具備品

###### (3) 減損損失の認識に至った経緯

- ①Aコープみずほについては、株式会社Aコープ庄内の事業計画による閉店のため、償却資産の同年度期末帳簿価格を減損損失として認識しております。
- ②本橋支店、広野支店、酒田北部支店、新堀支店については、中期経営計画による施設整備が予定されているため、償却資産の同年度期末帳簿価格を減損損失として認識しております。
- ③西遊佐支店については、資材店舗移転のため、償却資産の同年度期末帳簿価格を減損損失として認識しております。

###### (4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固

定資産の種類毎の減損損失の内訳

本橋支店 27,320千円 (建物27,320千円)

みどり農機センター 3,707千円 (建物3,573千円、構築物68千円、機械装置54千円、器具備品12千円)

南部農機センター 13,253千円 (建物9,574千円、機械装置328千円、器具備品290千円、土地3,061千円)

(5) 回収可能額の算定

本橋支店並びにみどり農機センター、南部農機センターについては正味売却額を採用しておりますが、施設の老朽化等現状を考慮し、その時価評価はないものとしております。

〈金融商品に関する注記〉

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や金融債による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、国債・金融債であり満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、

定資産の種類毎の減損損失の内訳

Aコープみずほ 19,269千円 (建物19,185千円、構築物78千円、器具備品6千円)

本橋支店 2,701千円 (建物2,701千円)

広野支店 27,225千円 (建物26,762千円、構築物158千円、機械装置305千円)

酒田北部支店 14,928千円 (建物14,748千円、構築物67千円、器具備品113千円)

新堀支店 9,626千円 (建物8,418千円、構築物601千円、器具備品607千円)

西遊佐支店 12,408千円 (建物12,277千円、構築物92千円、器具備品39千円)

(5) 回収可能価額の算定

Aコープみずほ並びに本橋支店、広野支店、酒田北部支店、新堀支店、西遊佐支店については正味売却可能価額を採用しておりますが、施設の老朽化等現状を考慮し、その時価評価はないものとしております。

〈金融商品に関する注記〉

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や政府保証債、金融債や社債による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、国債・政府保証債・金融債・社債であり満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、

期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が188,286千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	56,621,866	56,537,031	△ 84,835
有価証券	5,582,295		
満期保有目的の債券	700,000	709,376	9,376
その他有価証券	4,882,295	4,882,295	0
貸出金(*1)	24,162,215		
貸倒引当金(*2)	△ 263,428		
貸倒引当金控除後	23,898,787	24,789,497	890,710
経済受託債権	8,253,079		
経済事業未収金	1,477,447		
貸倒引当金(*3)	△ 16,394		
貸倒引当金控除後	9,714,132	9,714,132	0
資産計	95,817,080	96,632,331	815,251
貯金	94,495,219	94,459,216	△ 36,003
経済受託債務	4,615,034	4,615,034	0
負債計	99,110,253	99,074,250	△ 36,003

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金16,830千円を含めています。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*3) 経済事業未収金・経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### ①預金

期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が181,170千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	57,999,318	57,936,987	△ 62,331
有価証券	8,496,078		
満期保有目的の債券	700,000	706,357	6,357
その他有価証券	7,796,078	7,796,078	0
貸出金(*1)	21,953,216		
貸倒引当金(*2)	△ 219,984		
貸倒引当金控除後	21,733,232	22,493,799	760,567
経済受託債権	7,928,585		
経済事業未収金	1,944,784		
貸倒引当金(*3)	△ 21,317		
貸倒引当金控除後	9,852,052	9,852,052	0
資産計	98,080,680	98,785,273	704,593
貯金	97,647,137	97,646,136	△ 1,001
経済事業未払金	1,258,672	1,258,672	0
経済受託債務	3,854,606	3,854,606	0
負債計	102,760,415	102,759,414	△ 1,001

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金13,710千円を含めています。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金・経済受託債権

経済事業未収金・経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、帳簿価格によっています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	7,372,875
外部出資等損失引当金	△566
合計	7,372,309

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金・経済受託債権

経済事業未収金・経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、帳簿価格によっています。

③経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、帳簿価格によっています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	7,368,586
外部出資等損失引当金	△579
合計	7,368,007

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	56,621,866	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	700,000	-	200,000	4,400,000
満期保有目的の債券	-	-	700,000	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	200,000	4,400,000
貸出金(*1,2)	4,855,254	2,563,862	2,566,277	2,047,292	1,751,001	10,143,865
経済事業未収金(*3)	1,444,401	-	-	-	-	-
経済受託債権	8,253,079	-	-	-	-	-
合計	71,174,600	2,563,862	3,266,277	2,047,292	1,951,001	14,543,865

- (\*1) 貸出金のうち、当座貸越1,746,232千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。
- (\*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等234,664千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (\*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等33,046千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	76,683,888	8,211,669	10,052,331	267,991	279,340	-
経済受託債務	4,615,034	-	-	-	-	-
合計	80,298,922	8,211,669	10,052,331	267,991	279,340	-

- (\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

〈有価証券に関する注記〉

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
債 券			
金 融 債	700,000	709,376	9,376
合 計	700,000	709,376	9,376

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	取得価額 又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
債 券			
国 債	4,289,084	4,573,973	284,889
社 債	300,000	308,322	8,322
合 計	4,589,084	4,882,295	293,211

なお、上記評価差額から繰延税金負債80,956千円を差し引いた額212,255千円が、「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	57,999,318	-	-	-	-	-
有価証券	-	700,000	-	200,000	400,000	7,000,000
満期保有目的の債券	-	700,000	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	200,000	400,000	7,000,000
貸出金(*1,2)	4,343,253	2,330,864	2,097,584	1,791,823	1,554,659	9,650,103
経済事業未収金(*3)	1,903,873	-	-	-	-	-
経済受託債権	7,928,585	-	-	-	-	-
合計	72,175,029	3,030,864	2,097,584	1,991,823	1,954,659	16,650,103

- (\*1) 貸出金のうち、当座貸越1,652,941千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (\*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等184,930千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (\*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等40,911千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	76,996,100	9,369,432	8,336,928	217,313	2,727,364	-
経済事業未払金	1,258,672	-	-	-	-	-
経済受託債務	3,854,606	-	-	-	-	-
合計	82,109,378	9,369,432	8,336,928	217,313	2,727,364	-

- (\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

〈有価証券に関する注記〉

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
債 券			
金 融 債	700,000	706,357	6,357
合 計	700,000	706,357	6,357

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	取得価額 又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
債 券			
国 債	4,679,526	4,901,355	221,829
政府保証債	602,949	603,456	507
社 債	400,771	406,695	5,924
小 計	5,683,246	5,911,506	228,260
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの			
債 券			
国 債	-	-	-
政府保証債	501,268	499,660	△1,608
社 債	1,400,000	1,384,912	△15,088
小 計	1,901,268	1,884,572	△16,696
合 計	7,584,514	7,796,078	211,564

なお、上記評価差額から繰延税金負債58,413千円を差し引いた

- (3) 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。  
 (4) 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益
国債	312,718千円	13,281千円
合計	312,718千円	13,281千円

- (5) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。  
 (6) 当期中に減損処理した有価証券はありません。

#### 〈退職給付に関する注記〉

##### 1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度と全国役職員共済会との契約に基づく特定退職年金共済制度を採用しています。

##### 2. 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△3,217,874千円
年金資産	1,608,135千円
確定給付型年金制度	1,181,789千円
特定退職年金共済制度	426,346千円
未積立退職給付債務	△1,609,739千円
未認識過去勤務債務	1,961千円
会計基準変更時差異の未処理額	385,026千円
貸借対照表計上額純額	△1,222,752千円
退職給付引当金	△1,222,752千円

※△は貸方項目を示す

##### 3. 退職給付費用の内訳

勤務費用	134,434千円
利息費用	45,615千円
期待運用収益	△14,508千円
過去勤務債務の費用処理額	1,961千円
数理計算上の差異の費用処理額	△143,324千円
会計基準変更時差異の費用処理額	128,342千円
合計	152,520千円

##### 4. 退職給付債務等の計算基礎

割引率	1.3%
期待運用収益率	1.4%
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
過去勤務債務の処理年数	4年
会計基準変更時差異の処理年数	15年
数理計算上の差異の処理年数	発生した事業年度

##### 5. 特例業務分担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金35,890千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成25年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、499,871千円となっています。

額153,151千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (3) 当連結会計期中に売却した満期保有目的の債券はありません。  
 (4) 当連結会計期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
国債	1,464,572千円	66,952千円	-千円
社債	600,376千円	2,776千円	2,400千円
合計	2,064,948千円	69,728千円	2,400千円

- (5) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。  
 (6) 当期中に減損処理した有価証券はありません。

#### 〈退職給付に関する注記〉

##### 1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度と全国農林漁業団体共済会との契約に基づく特定退職年金共済制度を採用しています。

##### 2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,217,874千円
勤務費用	133,241千円
利息費用	41,832千円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 55,648千円
退職給付の支払額	△ 240,260千円
期末における退職給付債務	3,097,039千円

##### 3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,608,134千円
期待運用収益	16,545千円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 28,617千円
特定退職共済制度への拠出金	307,512千円
退職給付の支払額	△ 112,483千円
期末における年金資産	1,791,091千円

##### 4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,097,039千円
確定給付型年金制度	△ 1,354,720千円
特定退職年金共済制度	△ 436,371千円
未積立退職給付債務	1,305,948千円
会計基準変更時差異の未処理額	△ 256,684千円
貸借対照表計上額純額	1,049,264千円
退職給付引当金	1,049,264千円

##### 5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	133,241千円
利息費用	41,832千円
期待運用収益	△ 16,545千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 55,647千円
過去勤務債務の費用処理額	1,960千円
会計基準変更時差異の費用処理額	128,342千円
合計	233,183千円

##### 6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

確定給付型年金制度	
一般勘定	100%
特定退職年金共済制度	
債券	83%
年金保険投資	15%
現金及び預金	2%

〈税効果会計に関する注記〉

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	339,464千円
役員退職慰労引当金	16,369千円
減価償却超過額	8,074千円
貸倒引当金超過額	24,153千円
賞与引当金	26,769千円
カントリー会計収支差額	59,709千円
減損損失	70,810千円
繰越欠損金	60,538千円
その他	28,553千円
繰延税金資産小計	634,439千円
評価性引当額	△ 192,248千円
繰延税金資産合計 (A)	442,191千円
繰延税金負債	
全農合併交付金	△ 727千円
その他有価証券評価差額	△ 80,955千円
建物除去費用(資産除去債務)	△ 36千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 81,718千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	360,473千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.40%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.73%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.00%
住民税均等割額	2.08%
評価性引当額の増減	△ 5.55%
法人税額の特別控除	△ 0.36%
その他	△ 3.13%
税効果会計適用後の法人税の負担率	25.17%

合計

100%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.3%
長期期待運用収益率	1.4%
会計基準変更時差異の処理年数	15年
過去勤務費用の処理年数	4年
数理計算上の差異の処理年数	1年

9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金35,796千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成26年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、505,263千円となっています。

〈税効果会計に関する注記〉

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	289,702千円
役員退職慰労引当金	14,025千円
減価償却超過額	7,804千円
貸倒引当金超過額	23,249千円
賞与引当金超過額	26,210千円
カントリー会計収支差額	46,379千円
減損損失	91,171千円
繰越欠損金	67,383千円
その他	28,832千円
繰延税金資産小計	594,755千円
評価性引当額	△ 221,064千円
繰延税金資産合計 (A)	373,691千円
繰延税金負債	
全農合併交付金	△ 727千円
その他有価証券評価差額	△ 58,413千円
建物除去費用(資産除去債務)	△ 26千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 59,166千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	314,525千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.40%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.26%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.47%
住民税均等割額	2.07%
評価性引当金の増減	8.66%
法人税額の特別控除	△ 2.16%
過年度法人税、住民税及び事業税等	△ 0.46%
その他	1.28%
税効果会計適用後の法人税の負担率	40.58%

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

所得税法等の一部を改正する法律が平成26年3月31日に公



### 〈賃貸等不動産に関する注記〉

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項  
当組合は酒田市、遊佐町において保有する土地及び建物、構築物を賃貸の用に供しています。
- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額			時 価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
2,652,660	△10,434	2,642,226	1,988,087

- (注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
- (注2) 当期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

### 〈その他の注記〉

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの  
当組合の倉庫、育苗施設の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は8年～10年、割引率は1.89%～2.11%を採用しています。

期首残高	3,519千円
時の経過による調整額	71千円
期末残高	3,590千円

### 〈キャッシュ・フロー計算書に関する注記〉

1. 現金及び現金同等物の資金の範囲  
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目と金額との関係

《平成24年3月31日》

現金・預金勘定	56,930,852千円
当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金	△45,405,500千円
現金及び現金同等物	11,525,352千円

《平成25年3月31日》

現金・預金勘定	57,243,412千円
当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金	△47,005,500千円
現金及び現金同等物	10,237,912千円

布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の29.4%から27.61%に変更されました。

その結果、繰延税金資産が2,930千円減少し、法人税等調整額が2,930千円増加しています。

### 〈賃貸等不動産に関する注記〉

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項  
当組合は酒田市、遊佐町において保有する土地及び建物、構築物を賃貸の用に供しています。
- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額			時 価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
2,642,226	△55,256	2,586,970	1,905,594

- (注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
- (注2) 当期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。  
また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

### 〈その他の注記〉

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの  
当組合の倉庫、育苗施設の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は8年～10年、割引率は1.89%～2.11%を採用しています。

期首残高	3,590千円
時の経過による調整額	72千円
期末残高	3,662千円

### 〈キャッシュ・フロー計算書に関する注記〉

1. 現金及び現金同等物の資金の範囲  
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目と金額との関係

《平成25年3月31日》

現金・預金勘定	57,243,412千円
当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金	△47,005,500千円
現金及び現金同等物	10,237,912千円

《平成26年3月31日》

現金・預金勘定	58,564,857千円
当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金	△47,005,500千円
現金及び現金同等物	11,559,357千円

## 5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
1. 当期末処分剰余金	377,829	320,437
うち当期剰余金	215,494	172,608
うち営農振興事業及び施設強化積立金取崩額	8,508	-
うち再評価差額金取崩額	50,000	30,000
うち当期首繰越剰余金	103,827	117,829
2. 剰余金処分額	260,000	200,000
(1)利益準備金	80,000	70,000
(2)任意積立金	180,000	130,000
営農振興事業及び施設強化積立金(※1)	80,000	50,000
経営安定対策積立金(※2)	20,000	50,000
特別積立金	80,000	-
合併20周年事業積立金	-	30,000
(3)出資配当金	-	-
3. 次期繰越剰余金	117,829	120,437

(注)

1. 普通出資に対する配当金の配当割合は、次のとおりです。

平成24年度 -%

平成25年度 -%

2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、取崩基準、積立目標額は下記のとおりです。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額20,000千円が含まれております。

平成24年度 20,000千円

平成25年度 20,000千円

※1 営農振興事業及び施設強化積立金

目 的：営農振興事業及び支店・施設等の円滑な運営を図ることを目的とする。

取崩基準：①全体的な地域営農振興、担い手・集落営農組織等へ強化費等の支出があったとき。また、管内広域での自然災害等で生産者の生産施設等に甚大な被害が発生し、助成措置が必要なとき。

②支店・施設の建設または多額の修繕費、解体費を支出したとき。

積立目標額：300,000千円

※2 経営安定対策積立金

目 的：経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えることを目的とする。

取崩基準：①会計基準変更により多額の損失が生じたとき。

②債権等資産の償却及び固定資産の減損損失により、多額の損失を生じたとき。

③有価証券の運用により、多額の損失が生じたとき。

積立目標額：300,000千円

※3 合併20周年事業積立金

目 的：JA庄内みどり合併20周年記念事業実施に資することを目的とする。

取崩基準：①合併20周年記念事業に支出したとき。

積立目標額：30,000千円

## 6. 部門別損益計算書

平成24年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営 農 指導事業	共 通 管理費等
事業収益①	10,200,173	1,151,690	981,685	6,808,510	1,136,148	122,140	
事業費用②	6,303,228	159,303	79,071	4,986,266	959,136	119,452	
事業総利益③ (①-②)	3,896,945	992,387	902,614	1,822,244	177,012	2,688	
事業管理費④	3,739,959	853,688	675,198	1,651,288	206,311	353,474	
（うち減価償却費⑤）	372,895	22,218	11,685	321,787	12,079	5,126	
（うち人件費⑤'）	2,383,064	574,856	568,419	811,464	115,859	312,466	
うち共通管理費⑥		169,753	112,984	282,449	45,358	41,650	△ 652,194
（うち減価償却費⑦）		14,207	9,456	23,639	3,796	3,486	△ 54,584
（うち人件費⑦'）		73,783	49,108	122,766	19,715	18,103	△ 283,475
事業利益⑧ (③-④)	156,986	138,699	227,416	170,956	△ 29,299	△ 350,786	
事業外収益⑨	207,674	53,182	35,990	90,305	15,159	13,038	
うち共通分⑩		53,141	35,370	88,420	14,200	13,038	△ 204,169
事業外費用⑪	42,454	11,053	7,351	18,389	2,951	2,710	
うち共通分⑫		11,044	7,351	18,377	2,951	2,710	△ 42,433
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	322,206	180,828	256,055	242,872	△ 17,091	△ 340,458	
特別利益⑭	12,710	3,308	2,202	5,504	884	812	
うち共通分⑮		3,308	2,202	5,504	884	812	△ 12,710
特別損失⑯	46,931	12,215	8,130	20,325	3,264	2,997	
うち共通分⑰		12,215	8,130	20,325	3,264	2,997	△ 46,931
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	287,985	171,921	250,127	228,051	△ 19,471	△ 342,643	
営農指導事業分配賦額⑲		60,485	56,563	199,530	26,065	△ 342,643	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳(⑱-⑲)	287,985	111,436	193,564	28,521	△ 45,536		

(平成24年度)

	信 用	共 済	農業関連	生活その他	営農指導	計
共通管理費等	26.03%	17.32%	43.32%	6.94%	6.39%	100.00%
営農指導事業費	17.65%	16.51%	58.24%	7.60%		100.00%

(平成24年度)

	計	信 用	共 済	農業関連	生活その他	営農指導	共通資産
事業別の総資産	115,386,674	86,904,632	593,889	13,840,859	312,574	26,372	13,708,348
総資産(共通資産配分後)	115,386,674	90,472,915	2,968,175	19,779,316	1,263,933	902,335	

平成25年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	11,060,074	1,175,196	966,450	7,647,475	1,143,852	127,101	
事業費用②	7,006,780	174,103	74,132	5,661,601	974,376	122,568	
事業総利益③ (①-②)	4,053,294	1,001,093	892,318	1,985,874	169,476	4,533	
事業管理費④	3,831,649	871,724	709,011	1,690,670	221,050	339,194	
(うち減価償却費⑤)	364,691	20,022	10,406	317,397	12,313	4,553	
(うち人件費⑤')	2,469,473	594,767	599,105	847,611	125,550	302,440	
うち共通管理費⑥		175,515	114,805	294,038	48,030	39,685	△ 672,073
(うち減価償却費⑦)		12,473	8,159	20,896	3,414	2,820	△ 47,762
(うち人件費⑦)		81,064	53,024	135,808	22,183	18,328	△ 310,407
事業利益⑧ (③-④)	221,645	129,369	183,307	295,204	△ 51,574	△ 334,661	
事業外収益⑨	240,662	61,972	40,716	106,376	17,601	13,997	
うち共通分⑩		61,906	40,493	103,712	16,941	13,997	△ 237,049
事業外費用⑪	85,530	22,327	14,584	37,477	6,101	5,041	
うち共通分⑫		22,296	14,584	37,353	6,101	5,041	△ 85,375
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	376,777	169,014	209,439	364,103	△ 40,074	△ 325,705	
特別利益⑭	184,965	48,304	31,596	80,923	13,220	10,922	
うち共通分⑮		48,304	31,596	80,923	13,220	10,922	△ 184,965
特別損失⑯	271,256	70,840	46,337	118,675	19,387	16,017	
うち共通分⑰		70,840	46,337	118,675	19,387	16,017	△ 271,256
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	290,486	146,478	194,698	326,351	△ 46,241	△ 330,800	
営農指導事業分配賦額⑲		57,262	52,837	196,174	24,527	△ 330,800	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	290,486	89,216	141,861	130,177	△ 70,768		

(平成25年度)

	信用	共済	農業関連	生活その他	営農指導	計
共通管理費等	26.12%	17.08%	43.74%	7.16%	5.90%	100.00%
営農指導事業費	17.31%	15.97%	59.30%	7.42%		100.00%

(平成25年度)

	計	信用	共済	農業関連	生活その他	営農指導	共通資産
事業別の総資産	117,529,268	88,941,421	565,194	13,948,700	362,055	19,047	13,692,851
総資産(共通資産配分後)	117,529,268	92,517,994	2,903,933	19,937,953	1,342,463	826,925	

## Ⅱ 損益の状況

### 1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益（事業収益）	6,061	5,748	5,513	5,376	5,623
信用事業収益	1,393	1,294	1,229	1,152	1,175
共済事業収益	890	924	960	982	966
農業関連事業収益	3,172	2,969	2,726	2,687	2,928
その他事業収益	606	561	598	555	554
経常利益	386	158	345	322	377
当期剰余金	346	224	188	215	173
出資金	5,784	5,746	5,701	5,678	5,644
(出資口数)	1,927,866	1,915,356	1,900,262	1,892,607	1,881,484
純資産額	9,391	9,527	9,765	10,080	10,156
総資産額	108,044	108,929	112,067	115,387	117,529
貯金等残高	91,079	91,253	92,470	94,495	97,647
貸出金残高	27,847	27,580	25,455	24,145	21,939
有価証券残高	2,816	3,940	4,217	5,582	8,496
剰余金配当金額	57	57	-	-	-
出資配当の額	57	57	-	-	-
事業利用分量配当の額	-	-	-	-	-
職員数	504人	510人	501人	508人	520人
単体自己資本比率	16.66%	17.69%	17.60%	17.28%	17.50%

(注1) 職員数は雇用契約を締結しているすべてを記載しています。

(注2) 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

(注3) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

(注4) 信託業務の取り扱いはありません。

(注5) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

## 2. 利益総括表

(単位：百万円,%)

	平成24年度	平成25年度	増 減
資金運用収支	966	925	△ 41
役員取引等収支	44	44	0
その他信用事業収支	△ 18	32	50
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	992 (1.14)	1,001 (1.14)	9 (0.00)
事業粗利益 (事業粗利益率)	3,897 (3.43)	4,053 (3.52)	156 (0.09)

(注1) 信用事業粗利益率 = 信用事業粗利益 / 信用事業資産 (除く債務保証見返) 平均残高 × 100

(注2) 事業粗利益率 = 事業粗利益 / 総資産 (除く債務保証見返) 平均残高 × 100

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	86,520	1,079	1.25	87,866	1,047	1.19
うち預金	56,985	386	0.68	57,588	386	0.67
うち有価証券	4,493	65	1.45	6,477	84	1.30
うち貸出金	25,042	628	2.51	23,801	577	2.42
資金調達勘定	95,924	113	0.12	97,926	122	0.12
うち貯金・定積	95,363	104	0.11	97,427	115	0.12
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	561	9	1.60	499	7	1.48
総資金利ざや			0.42			0.38

(注1) 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率 (資金調達利回り + 経費率)

(注2) 経費率 = 信用部門の事業管理費 / 資金調達勘定平均残高 × 100

(注3) 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

## 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	平成24年度増減額	平成25年度増減額
受取利息	△ 69	△ 32
うち貸付金	△ 69	△ 51
商品有価証券	-	-
有価証券	13	19
コールローン	-	-
買入手形	-	-
預け金	△ 13	0
支払利息	△ 14	9
うち貯金	△ 13	10
譲渡性貯金	-	-
借入金	△ 1	△ 1
差し引き	△ 55	△ 41

(注1) 増減額は前年度対比です。

(注2) 受取利息の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

# Ⅲ 事業の業績

## 信用事業

### 1. 貯金に関する指標

#### ①科目別貯金平均残高

(単位：百万円,%)

	平成24年度		平成25年度		増 減
流動性貯金	37,593	(39.4)	37,993	(39.0)	400
定期性貯金	57,678	(60.5)	59,331	(60.9)	1,653
その他の貯金	92	(0.1)	102	(0.1)	10
計	95,363	(100.0)	97,426	(100.0)	2,063
譲渡性貯金	-		-		-
合 計	95,363	(100.0)	97,426	(100.0)	2,063

(注1) 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金

(注2) 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

(注3) ( ) 内は構成比です。

#### ②定期貯金平均残高

(単位：百万円,%)

	平成24年度		平成25年度		増 減
定期貯金	56,285	(100.00)	57,983	(100.00)	1,698
うち固定自由金利定期	56,273	(99.98)	57,971	(99.98)	1,698
変動自由金利定期	12	(0.02)	12	(0.02)	0

(注1) 固定自由金利定期：預入時に満期日まで利率が確定する自由金利定期貯金

(注2) 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

(注3) ( ) 内は構成比です。

## 2. 貸出金に関する指標

### ①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円,%)

	平成24年度		平成25年度		増 減
手形貸付	49	(0.2)	47	(0.2)	△ 2
証書貸付	23,101	(92.2)	22,016	(92.5)	△ 1,085
当座貸越	1,892	(7.6)	1,738	(7.3)	△ 154
割引手形	-	(-)	-	(-)	-
合 計	25,042	(100.0)	23,801	(100.0)	△ 1,241

(注) ( )内は構成比です。

### ②貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円,%)

	平成24年度		平成25年度		増 減
固定金利貸出	19,030	(78.8)	18,235	(83.1)	△ 795
変動金利貸出	5,115	(21.2)	3,704	(16.9)	△ 1,411
合 計	24,145	(100.0)	21,939	(100.0)	△ 2,206

(注) ( )内は構成比です。

### ③貸出金の担保別内訳

(単位：百万円,%)

	平成24年度		平成25年度		増 減
貯金等	46		100		54
有価証券	-		-		-
動 産	-		-		-
不動産	1,951		1,637		△ 314
その他担保別	128		78		△ 50
計	2,125		1,815		△ 310
農業信用基金協会保証	8,292		8,401		109
その他保証	6,084		4,899		△ 1,185
計	14,376		13,300		△ 1,076
信 用	7,644		6,824		△ 820
合 計	24,145		21,939		△ 2,206

### ④債務保証の担保別内訳

該当する取引はありません。

### ⑤貸出金の使途別内訳

(単位：百万円,%)

	平成24年度		平成25年度		増 減
設備資金	8,809	(36.48)	9,128	(41.61)	319
運転資金	15,336	(63.52)	12,811	(58.39)	△ 2,525
合 計	24,145	(100.00)	21,939	(100.00)	△ 2,206

(注) ( )内は構成比です。



## ⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円, %)

	平成24年度		平成25年度		増 減
農林水産業	2,871	(11.9)	2,480	(11.3)	△ 391
製造業	-	(-)	-	(-)	0
建設・不動産業	1,385	(5.7)	100	(0.4)	△ 1,285
卸売・小売・サービス業	304	(1.3)	260	(1.2)	△ 44
地方公共団体	6,401	(26.5)	5,716	(26.1)	△ 685
その他	1,797	(7.4)	1,847	(8.4)	50
個人計	11,387	(47.2)	11,536	(52.6)	149
合 計	24,145	(100.0)	21,939	(100.0)	△ 2,206

(注) ( )内は構成比です。

## ⑦主要な農業関係の貸出金残高

### i) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成24年度		平成25年度		増 減
穀作	2,810		2,622		△ 188
野菜・園芸	295		254		△ 41
果樹・樹園農業	33		39		6
養豚・肉牛・酪農	310		284		△ 26
その他農業	2,571		2,079		△ 492
農業関連団体等	224		189		△ 35
合 計	6,243		5,467		△ 776

(注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業関係の貸出金が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

(注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

(注3) 「農業関連団体等」には、JAや全農の子会社等が含まれています。

### ii) 資金種類別

#### 【貸出金】

(単位：百万円)

種 類	平成24年度		平成25年度		増 減
プロパー資金	3,633		3,214		△ 419
農業制度資金	2,610		2,253		△ 357
農業近代化資金	143		118		△ 25
その他制度資金	2,467		2,135		△ 332
合 計	6,243		5,467		△ 776

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を有しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

## ⑧リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度		増 減
破綻先債権額		11		8	△ 3
延滞債権額		530		461	△ 69
3ヶ月以上延滞債権額		9		-	△ 9
貸出条件緩和債権額		-		7	7
合 計		550		476	△ 74

(注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

(注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外のものです。

(注3) 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

(注4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）です。

⑨金融再生法債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

	債権額	保 全 額		
		担保・保証等	引 当	合 計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	170	78	92	170
危険債権	299	243	56	299
要管理債権	7	4	-	4
小 計	476	325	148	473
正常先	21,509			
合 計	21,985			

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていないませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成24年度				平成25年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	92	85	92	85	85	79	85	79
個別貸倒引当金	232	197	232	197	197	164	197	164
合 計	324	282	324	282	282	243	282	243

⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
貸出金償却額	-	-

《参考》 開示基準別の債権の分類・保全状況図

＜自己査定債務者区分＞

対象債権	信用事業総与信		信用事業以外の与信
	貸出金	その他の債権	
	破綻先		
	実質破綻先		
	破綻懸念先		
要注意先	要管理先		
	その他要注意先		
	正常先		

＜金融再生法債権区分＞

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
	破産更正債権及びこれらに準ずる債権	
	危険債権	
	要管理債権	
	正常債権	

＜リスク管理債権＞

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
	破綻先債権	
	延滞債権	
	3か月以上延滞債権	
	貸出条件緩和債権	

- 破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不利な状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先 現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先 要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
  - i 3か月以上延滞債権  
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
  - ii 貸出条件緩和債権  
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先 要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先 業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更正債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に定めた債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権 三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

- 破綻先債権 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3か月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

### 3. 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		平成24年度		平成25年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	62,426	177,933	63,747	177,281
	金 額	35,431	53,340	42,976	55,278
代金取立為替	件 数	4	12	8	11
	金 額	32	32	28	104
雑 為 替	件 数	3,579	2,466	3,134	2,047
	金 額	531	446	460	398
合 計	件 数	66,009	180,411	66,889	179,339
	金 額	35,994	53,818	43,464	55,780

### 4. 有価証券に関する指標

#### ①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

		平成24年度	平成25年度	増 減
国	債	3,793	4,638	845
地 方	債	-	-	-
政 府 保 証	債	-	322	322
金 融	債	700	700	-
短 期 社	債	-	-	-
社	債	201	817	616
株	式	-	-	-
そ の 他 の 証 券		-	-	-
合 計		4,694	6,477	1,783

#### ②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

### ③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年 以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合 計
平成 24 年度	国 債	-	-	200	1,298	798	1,993	-	4,289
	地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
	政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	700	-	-	-	-	-	700
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	300	-	300
	株 式 その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 25 年度	国 債	-	-	599	1,098	1,493	1,489	-	4,679
	地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
	政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	1,104	-	1,104
	金 融 債	-	700	-	-	-	-	-	700
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	301	1,500	-	1,801
	株 式 その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

## 5. 有価証券等の時価情報等

### ①有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	平成24年度			平成25年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	700	709	9	700	706	6
そ の 他	4,589	4,882	293	7,584	7,796	212
合 計	5,289	5,591	302	8,284	8,502	218

(注1) 時価は期末日における市場価格等によっています。

(注2) 取得価額は取得原価または償却原価によっています。

(注3) 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。

(注4) その他有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

### ②金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

### ③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 共済事業

### ①長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終身共済	19,304	141,232	11,048	139,555
定期生命共済	-	407	26	379
養老生命共済	4,483	115,604	5,777	107,481
うちこども共済	493	15,851	449	15,719
医療共済	1,158	6,492	1,790	7,820
がん共済	-	499	-	413
定期医療共済	-	1,331	-	1,120
介護共済	-	-	407	407
年金共済	-	10	-	10
建物更生共済	25,004	194,065	33,955	196,335
合 計	49,949	459,640	53,003	453,520

(注1) 金額は、保証金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済および定期医療共済は、死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(注2) こども共済は、養老生命共済の内書を表示しています。

### ②医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	12	50	10	61
がん共済	2	8	2	9
定期医療共済	0	3	0	2
合 計	14	61	12	72

(注) 金額は入院共済金額で表示しています。

### ③介護共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
介護共済	-	-	407	407
合 計	-	-	407	407

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

### ④年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年金開始前	92	1,494	112	1,472
年金開始後	-	1,374	-	1,363
合 計	92	2,868	112	2,835

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

### ⑤短期共済新契約高

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
火災共済	42	44
自動車共済	735	786
傷害共済	62	61
定額定期生命共済	0	0
個人賠償共済	2	2
自賠償共済	111	131
合 計	952	1,024

(注) 金額は掛金で表示しています。

## 経済事業

### ①購買事業の品目別取扱実績・手数料

(単位：百万円)

項 目	平成24年度		平成25年度	
	取扱実績	手数料	取扱実績	手数料
肥料・飼料・その他生産資材	3,451	457	3,418	466
新農機・中古農機・農機部品	978	156	1,621	240
家電・食材・その他生活資材	901	198	908	190
精米・新規需要米・食品	364	59	452	66
合 計	5,694	870	6,399	962

(注) 精米等は、23年度より特産物販売会計から移行しました。

### ②販売事業の品目別取扱実績・手数料

(単位：百万円)

項 目	平成24年度		平成25年度	
	取扱実績	手数料	取扱実績	手数料
米・大豆・その他米穀	10,437	282	10,389	298
果樹・花卉・その他園芸野菜	1,843	43	1,818	42
生乳・肉牛・肉豚・その他畜産	1,565	20	1,538	20
合 計	13,845	345	13,745	360

### ③農業倉庫事業損益

(単位：百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度
保管料等収益	193	211
労務費等費用	63	80
差 引	130	131

### ④直売（山居館）事業損益

(単位：百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度
手数料等収益	9	11
人件費等費用	5	1
差 引	4	10

### ⑤指導事業収支

(単位：百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度
賦課金・指導収入	122	127
指導支出	147	149
うち営農改善費	119	122
うち生活文化費	7	7
うち教育情報費	21	20
差 引	△ 25	△ 22

### ⑥その他の事業損益

(単位：百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度
その他の事業収益	1,283	1,285
その他の事業費用	676	685
差 引	607	600

# IV 経営諸指標

## 1. 利益率

(単位：%)

	平成24年度	平成25年度	増 減
総資産経常利益率	0.28	0.33	0.05
資本経常利益率	3.32	3.81	0.49
総資産当期純利益率	0.19	0.15	△ 0.04
資本当期純利益率	2.22	1.74	△ 0.48

(注1) 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (除く債務保証見返) 平均残高 × 100

(注2) 資本経常利益率 = 経常利益 / 資本勘定平均残高 × 100

(注3) 総資産当期純利益率 = 税引後当期純利益 / 総資産 (除く債務保証見返) 平均残高 × 100

(注4) 資本当期純利益率 = 税引後当期純利益 / 資本勘定平均残高 × 100

## 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

		平成24年度	平成25年度	増 減
貯貸率	期 末	25.6	22.5	△ 3.1
	期中平均	26.3	24.4	△ 1.9
貯証率	期 末	5.6	8.7	3.1
	期中平均	4.7	6.6	1.9

(注1) 貯貸率 (期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

(注2) 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

(注3) 貯証率 (期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

(注4) 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

## 3. その他経営指標

(単位：百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度	増 減	
信用事業	一職員当たり貯金残高	186	188	2
	一店舗当たり貯金残高	9,450	9,765	315
	一職員当たり貸出金残高	48	42	△ 6
	一店舗当たり貸出金残高	2,415	2,194	△ 221
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	905	872	△ 33
	一店舗当たり長期共済保有高	45,964	45,352	△ 612
経済事業	一職員当たり購買品取扱高	11	12	1
	一店舗当たり購買品取扱高	356	400	44
	一職員当たり販売品取扱高	27	26	△ 1

(注1) 職員数については平成24年度508人、平成25年度520人とし、各年度末の残高を除いて算出しています。

(注2) 店舗数につきまして、平成24年度及び平成25年度は、信用・共済事業については金融店舗 (本所を含む) 10店舗、購買事業については、購買店舗・農機センター・生活課・みどり販売課および葬祭の16店舗 (拠点施設含む) で、各年度末の残高を除いて算出しています。



# V 自己資本の充実の状況

## 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	平成25年度	経過措置による不算入額
<b>コア資本にかかる基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,354,452	
うち、出資金及び資本準備金の額	5,644,452	
うち、再評価積立金の額	-	
うち、利益剰余金の額	2,736,982	
うち、外部流出予定額 (△)	-	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 26,982	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	79,315	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	79,315	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
うち、回転出資金の額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,058,888	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	9,492,655	
<b>コア資本にかかる調整項目 (2)</b>		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	-	36,948
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	-	36,948
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	-
自己資本		
自己資本の額 ( (イ) - (ロ) ) (ハ)	9,492,655	-
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	47,354,277	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 8,895,397	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)	36,948	
うち、繰延税金資産	-	
うち、前払年金費用	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 11,285,430	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,353,085	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,884,134	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	54,238,411	
自己資本比率		
自己資本比率 ( (ハ) / (ニ) )	17.50%	

(単位：千円)

科 目	平成24年度	科 目	平成24年度
基本的項目 (A)	8,219,641	自己資本総額(C)=(A)+(B)	9,363,495
出資金	5,677,821	控除項目 (D)	-
うち後配出資金	-	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-
回転出資金	-	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-
優先出資申込証拠金	-	期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	-
再評価積立金	-	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-
資本準備金	-	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる信用補完機能を持つI/Oストリップス	-
利益準備金	1,597,915	基本的項目から控除分を除く、自己資本控除とされるファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産	-
〈積立金〉	848,630	控除項目不算入額 (△)	-
営農振興事業及び施設強化積立金	180,000	自己資本総額(E)=(C)-(D)	9,363,495
経営安定対策積立金	100,000	リスク・アセット等計 (F)	54,163,459
特別積立金	568,630	資産(オン・バランス項目)	47,334,907
次期繰越剰余金	117,829	オフ・バランス取引項目	-
処分未済持分 (△)	△ 22,554	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た値	6,828,552
その他有価証券の評価差損 (△)	-	基本的項目比率 (A)/(F)	15.17%
営業権相当額 (△)	-	自己資本比率 (E)/(F)	17.28%
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	-		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	-		
補完的項目 (B)	1,143,854		
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,058,888		
一般貸倒引当金	84,966		
負債性資本調達手段等	-		
負債性資本調達手段	-		
期限付劣後債務	-		
補完的項目不算入額 (△)	-		

(注1) 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成24年度は旧告示(バーゼルII)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

(注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

(注3) 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(注4) 平成24年度については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示(平成24年金融庁・農水省告示第13号)」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「-」(ハイフン)で記載しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ○信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	平成24年度			平成25年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,586,858	-	-	4,913,206	-	-
我が国の地方公共団体向け	6,404,484	-	-	5,716,498	-	-
地方公共団体金融機構向け	308,352	30,003	1,200	890,722	90,194	3,608
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	2,014,018	90,374	3,615
地方三公社向け	1,279,958	3,872	155	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	59,128,540	13,263,138	530,526	58,707,131	11,741,426	469,657
法人等向け	2,958,895	2,855,656	114,226	2,587,847	2,488,203	99,528
中小企業等向け及び個人向け	1,678,331	1,065,800	42,632	1,781,480	1,132,191	45,288
抵当権付住宅ローン	544,893	173,070	6,923	375,800	121,220	4,849
不動産取得等事業向け	271,117	269,187	10,767	239,911	238,481	9,539
三月以上延滞等	289,368	172,732	6,909	261,997	189,320	7,573
信用保証協会等保証付	8,305,152	800,970	32,039	8,409,639	815,005	32,600
共済約款貸付	554,204	-	-	529,737	-	-
出資等	7,372,875	7,372,875	294,915	1,641,742	1,641,162	65,646
他の金融機関等の対象資本調達手段	-	-	-	7,523,620	18,809,050	752,362
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	-	-	-	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	-	-	-	-	△8,895,397	△355,816
上記以外	21,982,943	21,327,604	853,104	19,475,578	18,893,048	755,722
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	115,665,970	47,334,907	1,893,396	115,068,926	47,354,277	1,894,171
CVAリスク相当額 ÷ 8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
<b>信用リスク・アセットの額の合計額</b>	<b>115,665,970</b>	<b>47,334,907</b>	<b>1,893,396</b>	<b>115,068,926</b>	<b>47,354,277</b>	<b>1,894,171</b>
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	6,828,552	273,142	6,884,134	275,365		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	54,163,459	2,166,538	54,238,411	2,169,536		

- (注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- (注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- (注3) 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーです。
- (注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- (注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- (注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
- (注7) 「上記以外」には、現金・取立未済手形・未決済取引・その他資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- (注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。  
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>  

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ○標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーディングズ・サービスズ (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に次のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

○信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成24年度				平成25年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	2,877	2,877	-	55	2,485	2,485	-	58
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	2	2	-	-	2	2	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1,405	1,405	-	-	701	100	602	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	1	1	-	-	1,413	1	1,412	-
	金融・保険業	59,109	1,797	1,009	-	61,188	1,797	1,591	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	646	307	-	0	529	312	-	0
	日本国政府・地方公共団体	10,991	6,405	4,587	-	10,630	5,716	4,913	-
	上記以外	7,421	48	-	-	54	54	-	-
	計	82,452	12,842	5,596	55	77,002	10,467	8,518	58
個人	11,935	11,372	-	234	12,048	11,506	-	204	
その他	21,279	-	-	-	26,019	-	-	-	
<b>業種別残高計</b>		<b>115,666</b>	<b>24,214</b>	<b>5,596</b>	<b>289</b>	<b>115,069</b>	<b>21,973</b>	<b>8,518</b>	<b>262</b>
1年以下		58,747	2,116	-	/	59,782	1,775	-	/
1年超3年以下		2,145	1,445	700	/	2,007	1,307	700	/
3年超5年以下		2,998	2,782	216	/	2,605	1,963	642	/
5年超7年以下		4,282	2,876	1,406	/	3,836	2,663	1,173	/
7年超10年以下		4,226	3,389	837	/	6,838	4,998	1,840	/
10年超		13,331	10,895	2,437	/	12,837	8,674	4,163	/
期限定めのないもの		29,937	711	-	/	27,164	593	-	/
<b>残存期間別残高計</b>		<b>115,666</b>	<b>24,214</b>	<b>5,596</b>	<b>/</b>	<b>115,069</b>	<b>21,973</b>	<b>8,518</b>	<b>/</b>

（注1）信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

（注2）「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

（注3）「店頭デリバティブ」取引については当J Aにおいて行っておりませんので、記載を省略しています。

（注4）「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

（注5）「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

（注6）当J Aでは国内に限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

○貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	平成24年度					平成25年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	92	85	-	92	85	85	79	-	85	79
個別貸倒引当金	232	197	1	231	197	197	164	4	193	164

○業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成24年度						平成25年度						
	個別引当金					貸出金償却	個別引当金					貸出金償却	
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		
			目的使用	その他				目的使用	その他				
法人	農業	50	45	-	50	45	-	45	41	-	45	41	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設業・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食 サービス業	16	15	0	16	15	-	15	17	0	15	17	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	166	137	1	165	137	-	137	106	4	133	106	-	
合計	232	197	1	231	197	-	197	164	4	193	164	-	

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

○信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク 削減効果勘 案後残高	リスクウエイト0%	-	12,167	12,167	-	11,725	11,725
	リスクウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスクウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスクウエイト10%	-	8,323	8,323	-	9,949	9,949
	リスクウエイト20%	50,115	7,248	57,363	48,513	10,204	58,717
	リスクウエイト35%	-	524	524	-	365	365
	リスクウエイト50%	-	125	125	-	90	90
	リスクウエイト75%	-	1,428	1,428	-	1,525	1,525
	リスクウエイト100%	2,871	30,856	33,727	2,505	30,756	33,261
	リスクウエイト150%	-	72	72	-	100	100
	リスクウエイト200%	-	-	-	-	-	-
	リスクウエイト250%	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	
リスクウエイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	52,986	60,743	113,729	51,018	64,714	115,732	

(注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

(注2) 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

(注3) 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。

(注4) 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(注5) 平成24年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ○ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の条件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定、その他これらに類する事由に係らず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件を全て満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

○ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構および我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	1,261	-	1,109
金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	25	-
中小企業等向けおよび個人向け	24	-	44	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	21	-	-	-
合 計	45	1,261	69	1,109

(注1) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

(注2) 「三月以上延滞債権等」とは、元本又は利息の約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

(注3) 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

(注4) 「上記以外」には、現金・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。



## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ○ 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社、②その他の有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡ事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等、適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層へ報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営状況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他の有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ○ 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	12,255	12,255	15,164	15,164
合計	12,255	12,255	15,164	15,164

○ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成24年度			平成25年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
13	-	299	70	2	1,998

○ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

平成24年度		平成25年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
293	-	228	16

○ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

平成24年度		平成25年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

## 8. 金利リスクに関する事項

### ○ 金利リスクの算出方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることがなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク量} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

### ○ 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 671	△ 1,016

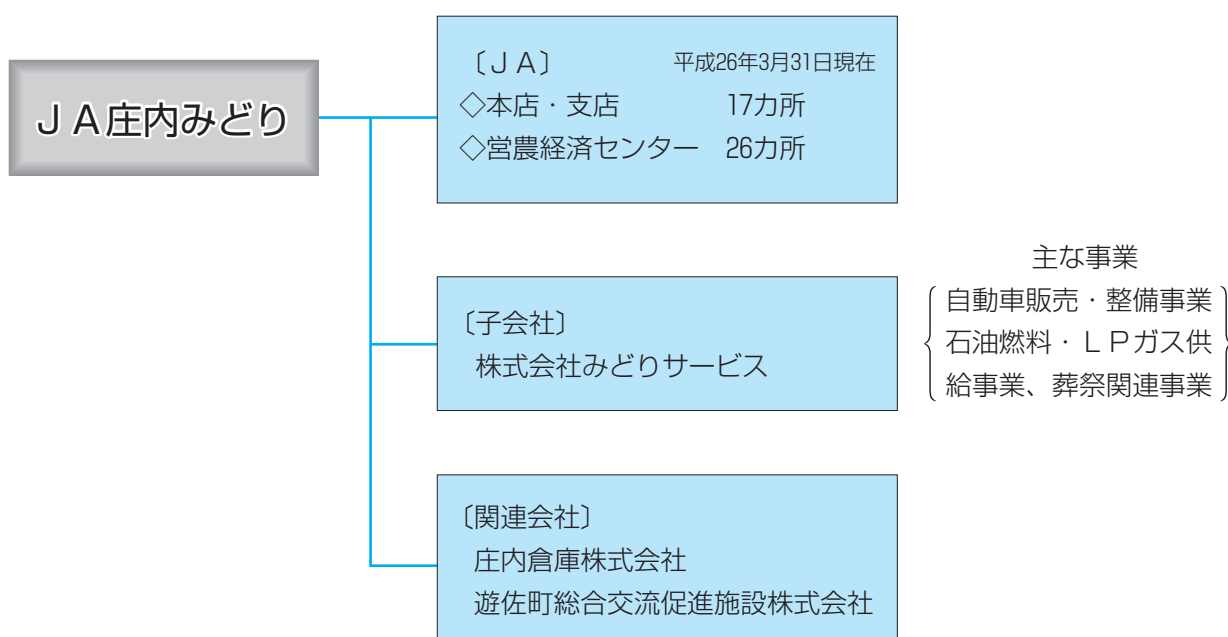
# VI 連結情報

## 1. グループの概況

### (1) グループの事業系統図

J A庄内みどりグループは、当J A、子会社1社（子法人等を除く）、関連法人等2社で構成されています。

このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。また、金融業務を営む関連法人等はありません。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



合同展示会2014

## (2) 子会社等の状況

(単位：百万円, %)

名 称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は 出 資 金	当 J A の 議決権比率	他の子会社等 の議決権比率
株式会社 みどりサービス	山形県 酒田市	自動車販売・整備、石油・ガス供給、葬祭事業	H18.6.27	50	100.00	100.00
庄内倉庫株式会社	山形県 酒田市	所有施設の管理 及び賃貸業務	S2.6.4	33	22.57	22.57
遊佐町総合交流 促進施設株式会社	山形県 遊佐町	温泉宿泊施設、 多目的施設利用 促進事業	H8.6.6	20	40.00	40.00

## (3) 連結事業概況（平成25年度）

### ◇ 連結事業の概況

#### ① 事業の概況

平成25年度の当 J A の連結決算は、子会社 1 社を連結し、関連法人等 2 社に対して持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常利益497百万円、連結当期剰余金232百万円、連結純資産10,500百万円、連結総資産118,362百万円で、連結自己資本比率は17.82%となりました。

#### ② 連結子会社の事業概況

##### 株式会社みどりサービス

当期の実績としまして、原油価格の高騰と円安ドル高により燃料事業の低迷が続く中、消費税増税は駆け込み需要を誘導し、特に自動車事業では顕著に現れました。自動車部門では1月～3月の展示会において課税前需要の効果が現れ、特に新車では前年比120%と大きく伸びを示しました。整備部門についても車検台数・新規メンテナンスパック加入者も計画通り推移し、供給高は678,206千円（計画比112.7%）となりました。

石油・ガス事業では原油価格の高止まり、円安・ドル高の進行もあり、販売が伸び悩んだものの太陽光発電システム・舗装工事・LED電球の販売が大きく伸び、ほぼ計画通りの推移となり、供給高は2,752,623千円（計画比100.6%）となりました。また、LPガス消費機器法定点検の実施、市内ガス関連業者と災害時における協定書を契約し保安体制をさらに強化致しました。

葬祭部門ではアンケート方式による利用者の乾燥・意見を伺い、サービスの向上に努めました。

会館の利用率は86.6%と高まりましたが、葬儀施行件数は前年度と同程度となり計画を下回る結果となりました。セレモニー互助会についても計画を下回る結果となり、今後は互助会の特典をアピールし、会員の拡大に努めることが課題となります。

供給高は573,168千円（計画比96.3%）となりました。

その結果、当年度の当期純利益は65,404千円（計画比113.5%）を計上することができました。

#### (4) 最近5事業年度の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円, %)

項 目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
連結経常収益 (事業収益)	15,222	13,668	13,680	13,806	14,652
信用事業収益	1,388	1,289	1,224	1,148	1,172
共済事業収益	889	924	960	981	966
農業関連事業収益	8,052	6,545	6,686	6,808	7,647
その他事業収益	4,893	4,910	4,810	4,869	4,867
連結経常利益	475	224	436	441	497
連結当期剰余金	409	255	246	303	232
連結純資産額	9,682	9,848	10,143	10,547	10,500
連結総資産額	108,755	109,560	112,722	116,183	118,362
連結自己資本比率	16.55	17.66	17.66	17.46	17.82

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

#### (5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	86,695,913	88,750,015
(1) 現金及び預金	57,284,365	58,595,129
(2) 有価証券	5,582,295	8,496,078
(3) 貸出金	23,981,177	21,793,538
(4) その他の信用事業資産	111,504	85,254
(5) 貸倒引当金	△ 263,428	△ 219,984
2 共済事業資産	561,819	537,257
(1) 共済貸付金	548,114	523,436
(2) その他の共済事業資産	13,705	13,821
3 経済事業資産	11,909,020	12,035,460
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,836,616	2,303,931
(2) 棚卸資産	1,127,501	1,046,667
(3) その他の経済事業資産	8,974,512	8,715,554
(4) 貸倒引当金	△ 29,609	△ 30,692
4 雑資産	123,299	139,102
5 固定資産	9,008,219	9,032,562
(1) 有形固定資産	8,964,726	8,995,614
建物	9,081,623	9,142,679
機械装置	5,318,456	5,527,645
土地	4,507,379	4,575,567
建設仮勘定	6,632	7,713
その他の有形固定資産	2,467,465	2,531,043
減価償却累計額(△)	△ 12,416,829	△ 12,789,033
(2) 無形固定資産	43,493	36,948
6 外部出資	7,441,902	7,431,234
(1) 外部出資	7,442,468	7,431,813
(2) 外部出資等損失引当金(△)	△ 566	△ 579
7 繰延税金資産	443,254	436,346
資産の部合計	116,183,426	118,361,976

(単位：千円)

科 目	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
( 負 債 の 部 )		
1 信用事業負債	95,141,560	98,196,337
(1) 貯金	94,267,038	97,354,591
(2) 借入金	521,605	453,873
(3) その他の信用事業負債	352,917	387,873
2 共済事業負債	1,793,673	1,440,410
(1) 共済借入金	540,354	523,436
(2) 共済資金	862,950	538,955
(3) その他の共済事業負債	390,369	378,019
3 経済事業負債	6,119,676	5,655,064
(1) 支払手形及び経済事業未払金	1,291,913	1,628,683
(2) その他の経済事業負債	4,827,763	4,026,381
4 雑負債	333,786	294,492
5 諸引当金	1,543,190	1,570,701
(1) 賞与引当金	107,650	111,530
(2) 退職給付引当金	1,371,263	-
(3) 退職給付に係る負債	-	1,402,627
(4) その他引当金	64,277	56,544
6 再評価に係る繰延税金負債	704,796	704,796
<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>105,636,681</b>	<b>107,861,800</b>
( 純 資 産 の 部 )		
1 組合員資本	8,686,200	8,879,954
(1) 出資金	5,677,821	5,644,452
(2) 利益剰余金	3,030,948	3,262,499
(3) 処分未済持分	△ 22,554	△ 26,982
(4) 子会社の所有する親組合出資金	△ 15	△ 15
2 評価・換算差額等	1,860,545	1,620,222
(1) その他有価証券評価差額金	212,255	153,151
(2) 土地再評価差額金	1,648,290	1,648,290
(3) 退職給付に係る調整累計額	-	△ 181,219
<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>10,546,745</b>	<b>10,500,176</b>
<b>負債および純資産の部合計</b>	<b>116,183,426</b>	<b>118,361,976</b>

## (6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		平成25年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	1 事業総利益	4,705,630		4,832,788
(1) 信用事業収益	1,147,650		1,171,563	
資金運用収益	1,074,987		1,043,182	
(うち預金利息)	366,049		359,639	
(うち有価証券利息)	65,328		84,201	
(うち貸出金利息)	623,343		573,099	
(うちその他受入利息)	20,267		26,243	
役務取引等収益	51,972		52,378	
その他事業直接収益	13,281		69,728	
その他経常収益	7,410		6,275	
(2) 信用事業費用	159,243		174,039	
資金調達費用	112,556		121,977	
(うち貯金利息)	100,790		111,233	
(うち給付補填備金繰入)	3,139		3,358	
(うち借入金利息)	7,872		6,677	
(うちその他支払利息)	755		709	
役務取引等費用	8,265		8,486	
その他事業直接費用	12,099		14,214	
その他経常費用	26,323		29,362	
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 38,800		△ 39,721	
信用事業総利益	988,407		997,524	
(3) 共済事業収益	981,550		966,307	
共済付加収入	934,696		921,891	
その他の収益	46,854		44,416	
(4) 共済事業費用	74,671		69,844	
共済推進費及び共済保全費	48,587		41,936	
その他の費用	26,084		27,908	
共済事業総利益	906,879		896,463	
(5) 購買事業収益	9,621,425		10,311,948	
購買品供給高	9,034,471		9,721,907	
その他の収益	586,954		590,041	
(6) 購買事業費用	7,961,638		8,611,126	
購買品供給原価	7,704,668		8,340,112	
購買供給費	238,999		246,144	
その他の費用	17,971		24,870	
購買事業総利益	1,659,787		1,700,822	
(7) 販売事業収益	568,368		681,674	
販売手数料	344,952		359,605	
その他の収益	223,416		322,069	
(8) 販売事業費用	34,197		69,226	
販売費	8,250		10,235	
その他の費用	25,947		58,991	
販売事業総利益	534,171		612,448	
(9) その他事業収益	1,487,081		1,520,818	
(10) その他事業費用	870,695		895,287	
その他事業総利益	616,386		625,531	
2 事業管理費	4,351,494		4,406,206	
(1) 人件費	2,869,561		2,939,973	
(2) その他事業管理費	1,481,933		1,466,233	
事業利益	354,136		426,582	



科 目	平成24年度	平成25年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
3 事業外収益	140,140	174,961
(1) 受取雑利息	2,175	2,949
(2) 受取出資配当金	66,373	96,273
(3) 持分法による投資益	2,824	3,260
(4) その他の事業外収益	68,768	72,479
4 事業外費用	53,356	104,303
(1) 支払雑利息	-	△ 144
(2) 持分法による投資損	1,113	9,426
(3) その他の事業外費用	52,243	95,021
<b>経 常 利 益</b>	<b>440,920</b>	<b>497,240</b>
5 特別利益	12,658	184,933
(1) 固定資産処分益	326	184,933
(2) その他の特別利益	12,332	-
6 特別損失	46,931	271,256
(1) 固定資産処分損	459	1,098
(2) 減損損失	44,279	86,157
(3) その他の特別損失	2,193	184,001
<b>税金等調整前当期利益</b>	<b>406,647</b>	<b>410,917</b>
法人税・住民税及び事業税	62,332	74,451
法人税等調整額	41,126	104,915
法人税等合計	103,458	179,366
<b>少数株主損益調整前当期利益</b>	<b>303,189</b>	<b>231,551</b>
少数株主利益	-	-
<b>当 期 剰 余 金</b>	<b>303,189</b>	<b>231,551</b>

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書 (間接法)

(単位：千円)

科 目	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	平成25年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期利益	406,647	410,917
減価償却費	397,625	395,539
減損損失	44,279	86,157
貸倒引当金の増加額	△ 39,242	△ 42,288
賞与引当金の増加額	850	3,880
退職給付引当金の増加額	△ 318,872	-
退職給付に係る負債の増加額	-	23,631
その他引当金の増加額	-	-
信用事業資金運用収益	△ 1,074,987	△ 1,043,182
信用事業資金調達費用	112,556	121,978
共済貸付金利息	△ 16,964	△ 16,259
共済借入金利息	16,804	16,034
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 68,548	△ 99,222
支払雑利息	△ 142	△ 144
有価証券関係損益	△ 13,281	△ 67,328
外部出資関係損益	110	13
固定資産売却損益	133	1,098
資産除去債務にかかる増加額	98	120
持分法による投資損益	△ 1,711	6,166
<b>(信用事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
貸出金の純増減	1,474,115	2,187,639
預金の純増減	△ 1,600,000	-
貯金の純増減	1,797,035	3,087,552
信用事業借入金の純増減	△ 61,707	△ 67,732
その他信用事業資産の純増減	△ 3,104	2,700
その他信用事業負債の純増減	158,285	53,648
<b>(共済事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
共済貸付金の純増減	△ 8,399	24,678
共済借入金の純増減	8,366	△ 16,918
共済資金の純増減	407,514	△ 323,995
未経過共済付加収入の純増減	△ 667	△ 6,028
その他共済事業資産の増減	103	94
その他共済事業負債の増減	6,694	△ 6,516
<b>(経済事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	38,522	△ 467,314
経済受託債権の純増減	△ 2,570,349	324,494
棚卸資産の純増減	△ 52,702	80,834
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 42,621	336,770
経済受託債務の純増減	961,367	△ 760,428
その他経済事業資産の純増減	△ 416,671	△ 65,537
その他経済事業負債の純増減	118,846	△ 41,217
<b>(その他の資産及び負債の増減)</b>		
その他の資産の純増減	35,731	△ 15,877
その他の負債の純増減	△ 94,111	△ 206,402
未払消費税等の増減額	△ 5,882	7,117
信用事業資金運用による収入	1,083,144	1,066,806
信用事業資金調達による支出	△ 129,968	△ 140,742
共済貸付金利息による収入	17,209	16,048
共済借入金利息による支出	△ 17,144	△ 15,839
<b>小 計</b>	<b>548,961</b>	<b>4,850,945</b>

科 目	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	平成25年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
雑利息及び出資配当金の受取額	68,548	99,221
雑利息の支払額	142	144
法人税等の支払額	△ 76,430	△ 85,898
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>541,221</b>	<b>4,864,412</b>
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 1,637,557	△ 5,361,906
有価証券の売却による収入	434,725	2,358,340
補助金の受入れによる収入	1,056	183,667
固定資産の取得による支出	△ 788,543	△ 948,312
固定資産の売却による収入	193,022	257,508
有形固定資産の除去による支出	-	-
外部出資による支出	△ 4,564	△ 8,478
外部出資の売却等による収入	315	12,967
連結範囲の変動に伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	-	-
連結範囲の変動に伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入	-	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 1,801,546</b>	<b>△ 3,506,214</b>
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	-	-
リース債務の返済による支出	△ 4,765	△ 9,637
出資の増額による収入	-	-
出資の払戻しによる支出	△ 22,965	△ 33,369
回転出資金の受入による収入	-	-
回転出資金の払戻しによる支出	-	-
持分の取得による支出	△ 13,566	△ 13,416
持分の譲渡による収入	12,687	8,988
出資配当金の支払額	-	-
少数株主への配当金支払額	-	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 28,609</b>	<b>△ 47,434</b>
<b>4 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）</b>	<b>△ 1,288,934</b>	<b>1,310,764</b>
<b>6 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>11,567,799</b>	<b>10,278,865</b>
<b>7 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>10,278,865</b>	<b>11,589,629</b>

## (8) 連結注記表

### 《平成24年度》

#### 〈連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記〉

1. 連結の範囲に関する事項  
連結される子会社は、株式会社みどりサービスになります。
2. 持分法の適用に関する事項  
持分法適用の関連法人等は、庄内倉庫株式会社、遊佐町総合交流促進施設株式会社の2社になります。
3. 連結される子会社の事業年度に関する事項  
連結される子会社の決算日につきましては、3月末日であり、連結決算日と一致しております。
4. 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
連結される子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。
5. 連結調整勘定の償却方法及び償却期間  
該当する事項はありません。
6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲  
(1) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通貯金、通知貯金となっております。  
(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

《平成24年 3月31日》

現金及び預金勘定	56,973,299千円
定期預金	△45,405,500千円
現金及び現金相当物	11,567,799千円

《平成25年 3月31日》

現金及び預金勘定	57,284,365千円
定期預金	△47,005,500千円
現金及び現金相当物	10,278,865千円

#### 〈重要な会計方針に係る事項に関する注記〉

1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法  
(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法  
①満期保有目的の債券  
償却原価法（定額法）  
②子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法  
③その他有価証券  
・時価のあるもの  
連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
・時価のないもの  
移動平均法による原価法  
(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
購買品・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
その他の棚卸資産（堆肥）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
その他の棚卸資産（堆肥以外）・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 《平成25年度》

#### 〈連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記〉

1. 連結の範囲に関する事項  
連結される子会社は、株式会社みどりサービスになります。
2. 持分法の適用に関する事項  
持分法適用の関連法人等は、庄内倉庫株式会社、遊佐町総合交流促進施設株式会社の2社になります。
3. 連結される子会社の事業年度に関する事項  
連結される子会社の決算日につきましては、3月末日であり、連結決算日と一致しております。
4. のれん勘定の償却方法及び償却期間  
該当する事項はありません。
5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲  
(1) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通貯金、通知貯金となっております。  
(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	58,595,129千円
定期預金	△47,005,500千円
現金及び預金相当額	11,589,629千円

#### 〈重要な会計方針に係る事項に関する注記〉

1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法  
(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法  
①満期保有目的の債券  
償却原価法（定額法）  
②子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法  
③その他有価証券  
・時価のあるもの  
連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
・時価のないもの  
移動平均法による原価法  
(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
購買品・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
その他の棚卸資産（堆肥）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
その他の棚卸資産（堆肥以外）・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産

定率法を採用しています（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）。

以下の資産については、定額法を採用しています。

・当山RC、小泉RC、平田RC、上田種子C、蕨岡種子C、穂づみCE、本楯CE、上田CE、東平田CE、平田第一CE、広野CE、みずほCE、新堀CE、遊佐中央CE、南西部CE、一条CE、松山CEに係る資産。

なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

### (会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当連結会計期より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。これにより、従来の方法と比べて、当連結会計期の事業管理費が5,772千円減少し、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額増加しています。

### (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合及び子会社等における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当連結会計期の親組合は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上し、子会社は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した審査室等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計期負担分を計上しています。

### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当連結会計期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計期に発生していると認められる額を計上しています。なお、子会社は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。

なお、会計基準変更時差異（1,925,132千円）については、

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、以下の資産については、定額法を採用しています。

・平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）。

・当山RC、小泉RC、平田RC、上田種子C、蕨岡種子C、穂づみCE、本楯CE、上田CE、東平田CE、平田第一CE、広野CE、みずほCE、新堀CE、遊佐中央CE、南西部CE、一条CE、松山CEに係る資産。

なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

### (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合及び子会社等における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当連結会計期の親組合は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上し、子会社は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した審査室等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計期負担分を計上しています。

### (3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

### (4) 外部出資等損失引当金

親組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

15年による按分額を費用処理しています。過去勤務債務は、4年による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異については、各連結会計期の発生時に費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

親組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（以下「所有権移転外ファイナンス・リース取引」という。）のうち、会計基準適用初年度以前に取引を行ったもの及び今期取引を開始した少額リース債権及び短期のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式です。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、四捨五入して金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

〈表示方法の変更に関する注記〉

平成24年度から産直施設（山居館）の直売会計が組合運営となったことから、その事業の特性と金額の重要性から産直事業（山居館）として表示しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（以下「所有権移転外ファイナンス・リース取引」という。）のうち、会計基準適用初年度以前に取引を行ったもの及び今期取引を開始した少額リース債権及び短期のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式です。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、四捨五入して金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。また、期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示しています。

7. その他連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る負債又は資産並びに退職給付費用の処理方法  
退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計期末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しています。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計期の発生時に費用処理することとしています。

過去勤務費用については、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により費用処理しています。

なお、会計基準変更時差異（1,925,132千円）については、15年による定額法により費用処理しています。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部における評価・換算差額等の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）が平成25年4月1日以後開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準等を適用しています（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除きます）。

これにより、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の

#### 〈連結貸借対照表に関する注記〉

##### 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産から圧縮記帳額4,879,557千円を控除しています。その内訳は次のとおりです。

建 物 1,834,614千円、機械装置 2,455,667千円、  
その他の有形固定資産 589,276千円

##### 2. リース契約により使用する重要な固定資産

連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM26台、業務用自動車239台、複写機等事務用機器277台については（平成20年3月30日以前契約締結のもの）、リース契約により使用しています。

##### 3. 担保に供している資産

為替及び相互援助、公金取り扱いによる質権等の担保に供している資産は、系統預金12,205,500千円。また、支払保証金および不動産業の営業保証金のための差入保証金4,300千円があります。

##### 4. 役員に対する金銭債権・債務の総額

親組合の役員に対する金銭債権の総額 314,533千円  
親組合の役員に対する金銭債務の総額 該当はありません。

##### 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は11,165千円、延滞先債権額は529,549千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は9,518千円です。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額の合計額は550,232千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

##### 6. 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」

未処理額を退職給付に係る負債に計上しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度において、当該変更に伴う影響額を純資産の部における評価・換算差額等の退職給付に係る調整累計額に加減しています。

この結果、当連結会計年度末の評価・換算差額等が181百万円減少しています。

#### 〈連結貸借対照表に関する注記〉

##### 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産から圧縮記帳額5,039,878千円を控除しています。その内訳は次のとおりです。

建 物 1,906,858千円、機械装置 2,531,723千円、  
その他の有形固定資産 601,297千円

##### 2. リース契約により使用する重要な固定資産

連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM26台、業務用自動車241台、複写機等事務用機器323台については（平成20年3月30日以前契約締結のもの）、リース契約により使用しています。

##### 3. 担保に供している資産

定期預金のうち、9,800,000千円をJAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、2,900,000千円を為替決済の担保に、5,500千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。また、支払保証金および不動産業の営業保証金のための差入保証金4,300千円があります。

##### 4. 役員に対する金銭債権・債務の総額

親組合の役員に対する金銭債権の総額 292,938千円  
親組合の役員に対する金銭債務の総額 該当する事項はありません。

##### 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は8,451千円、延滞先債権額は460,687千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,004千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額の合計額は476,142千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

##### 6. 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法

に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った土地の当連結会計期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,733,733千円
- ・同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

## 〈連結損益計算書に関する注記〉

### 1. 減損会計に関する注記

#### (1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合及び子会社等では、管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを実施した結果、信用・共済・生活事業施設及び販売・倉庫・生産資材施設は、事業の関連性や投資の意思決定を考慮したグループ単位に、また、農機センター及び事業外固定資産（遊休資産・賃貸資産）は施設単位にグルーピングしています。

前記以外で、継続的に収支の把握がなされておりグルーピングを決定する基礎はあるもののそれ自体にキャッシュ・フローがない場合、またキャッシュ・フローがあっても、将来キャッシュ・フローだけでは投資額を回収できない資産を基本に、JA全体の共用資産グループ（管理部門施設、農業関連共同利用施設、生活関連指導及び利用その他施設、農業関連指導及び加工・その他施設、福祉事業施設）としています。

#### (2) 減損損失を認識した資産又は資産グループについては、その用途、種類、場所などの概要

当連結会計期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
本楯支店	事務所	建物
みどり農機センター	事務所・整備場	建物・構築物・機械装置・器具備品
南部農機センター	事務所・整備場	建物・機械装置・器具備品・土地

#### (3) 減損損失の認識に至った経緯

- ①本楯支店については、中期経営計画による施設整備が予定されているため、償却資産の同年度期末帳簿価格を減損損失として認識しております。
- ②みどり農機センター、南部農機センターについては、事業利益による減損の兆候があることから、回収可能額で評価し、その差額を減損損失として認識しております。

#### (4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

本楯支店 27,320千円（建物27,320千円）  
 みどり農機センター 3,707千円（建物3,573千円、構築物68千円、機械装置54千円、器具備品12千円）  
 南部農機センター 13,253千円（建物9,574千円、機械装置328千円、器具備品290千円、土地3,061千円）

に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った土地の当連結会計期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額1,824,854千円
- ・同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

## 〈連結損益計算書に関する注記〉

### 1. 減損会計に関する注記

#### (1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合及び子会社等では、管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを実施した結果、信用・共済・生活事業施設及び販売・倉庫・生産資材施設は、事業の関連性や投資の意思決定を考慮したグループ単位に、また、農機センター及び事業外固定資産（遊休資産・賃貸資産）は施設単位にグルーピングしています。

前記以外で、継続的に収支の把握がなされておりグルーピングを決定する基礎はあるもののそれ自体にキャッシュ・フローがない場合、またキャッシュ・フローがあっても、将来キャッシュ・フローだけでは投資額を回収できない資産を基本に、JA全体の共用資産グループ（管理部門施設、農業関連共同利用施設、生活関連指導及び利用その他施設、農業関連指導及び加工・その他施設、福祉事業施設）としています。

#### (2) 減損損失を認識した資産又は資産グループについては、その用途、種類、場所などの概要

当連結会計期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
A コープみずほ	店舗	建物、構築物、器具備品
本楯支店	事務所	建物
広野支店	事務所・倉庫	建物、構築物、機械装置
酒田北部支店	事務所	建物、構築物、器具備品
新堀支店	事務所	建物、構築物、器具備品
西遊佐支店	事務所・店舗	建物、構築物、器具備品

#### (3) 減損損失の認識に至った経緯

- ①A コープみずほについては、株式会社A コープ庄内の事業計画による閉店のため、償却資産の同年度期末帳簿価格を減損損失として認識しております。
- ②本楯支店、広野支店、酒田北部支店、新堀支店については、中期経営計画による施設整備が予定されているため、償却資産の同年度期末帳簿価格を減損損失として認識しております。
- ③西遊佐支店については、資材店舗移転のため、償却資産の同年度期末帳簿価格を減損損失として認識しております。

#### (4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

A コープみずほ 19,269千円（建物19,185千円、構築物78千円、器具備品6千円）  
 本楯支店 2,701千円（建物2,701千円）  
 広野支店 27,225千円（建物26,762千円、構築物158千円、機械装置305千円）  
 酒田北部支店 14,928千円（建物14,748千円、構築物67千円、器具備品113千円）



(5) 回収可能額の算定

本橋支店並びにみどり農機センター、南部農機センターについては正味売却額を採用しておりますが、施設の老朽化等現状を考慮し、その時価評価はないものとしております。

〈金融商品に関する注記〉

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合及び子会社等は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や金融債による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合及び子会社等が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、国債・金融債であり満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合及び子会社等は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合及び子会社等では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合及び子会社等で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合及び子会社等において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合及び子会社等では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用

新堀支店 9,626千円(建物8,418千円、構築物601千円、器具備品607千円)

西遊佐支店 12,408千円(建物12,277千円、構築物92千円、器具備品39千円)

(5) 回収可能価額の算定

Aコープみずほ並びに本橋支店、広野支店、酒田北部支店、新堀支店、西遊佐支店については正味売却可能価額を採用しておりますが、施設の老朽化等現状を考慮し、その時価評価はないものとしております。

〈金融商品に関する注記〉

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合及び子会社等は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や政府保証債、金融債や社債による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合及び子会社等が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、国債・政府保証債・金融債・社債であり満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合及び子会社等は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合及び子会社等では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合及び子会社等で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合及び子会社等において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合及び子会社等では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用

いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあつての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計期末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が185,729千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合及び子会社等では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

### (1) 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結会計期末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	56,659,449	56,499,448	△ 160,001
有価証券	5,582,295		
満期保有目的の債券	700,000	709,376	9,376
その他有価証券	4,882,295	4,882,295	0
貸出金(*1)	23,998,131		
貸倒引当金(*2)	△ 263,428		
貸倒引当金控除後	23,734,703	24,610,092	875,389
経済事業未収金	1,827,214		
経済受託債権	8,253,079		
貸倒引当金(*3)	△ 29,609		
貸倒引当金控除後	10,050,684	10,050,684	0
資産計	96,027,131	96,751,895	724,764
貯金	94,267,038	94,231,037	△ 36,001
経済事業未払金	1,291,913	1,291,913	0
経済受託債務	4,615,034	4,615,034	0
負債計	100,173,985	100,137,984	△ 36,001

(\*1) 貸出金には、連結貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金16,954千円を含めています。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*3) 経済事業未収金・経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあつての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計期末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が180,354千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合及び子会社等では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当連結会計期末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	58,026,220	57,910,085	△ 116,135
有価証券	8,495,078		
満期保有目的の債券	700,000	706,357	6,357
その他有価証券	7,795,078	7,795,078	0
貸出金(*1)	21,807,266		
貸倒引当金(*2)	△ 219,984		
貸倒引当金控除後	21,587,282	22,335,500	748,218
経済事業未収金	2,295,874		
経済受託債権	7,928,585		
貸倒引当金(*3)	△ 30,692		
貸倒引当金控除後	10,194,767	10,194,767	0
資産計	98,304,347	98,942,787	638,440
貯金	97,354,591	97,353,593	△ 998
経済事業未払金	1,628,683	1,628,683	0
経済受託債務	3,854,606	3,854,606	0
負債計	102,837,880	102,836,882	△ 998

(\*1) 貸出金には、連結貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金13,728千円を含めています。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*3) 経済事業未収金・経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### ②有価証券

取引金融機関等から提示された価格によっています。

### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### ④経済事業未収金・経済受託債権

経済事業未収金・経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負債】

### ①貯金

要求払貯金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### ②経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、帳簿価格によっています。

### ③経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから帳簿価格によっています。

### (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
外部出資(*1)	7,442,468
外部出資損失引当金	△ 566
合計	7,441,902

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### ②有価証券

取引金融機関等から提示された価格によっています。

### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### ④経済事業未収金・経済受託債権

経済事業未収金・経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負債】

### ①貯金

要求払貯金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### ②経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、帳簿価格によっています。

### ③経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、帳簿価格によっています。

### (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
外部出資(*1)	7,431,813
外部出資損失引当金	△ 579
合計	7,431,234

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	56,659,449	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	700,000	-	200,000	4,400,000
満期保有目的の債権	-	-	700,000	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	200,000	4,400,000
貸出金(*1,2)	4,837,137	2,545,519	2,547,831	2,028,741	1,732,343	10,071,896
経済事業未収金(*3)	1,782,019	-	-	-	-	-
経済受託債権	8,253,079	-	-	-	-	-
合計	71,531,684	2,545,519	3,247,831	2,028,741	1,932,343	14,471,896

- (\*1) 貸出金のうち、当座貸越1,746,232千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。
- (\*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等234,664千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (\*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等45,195千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	75,455,707	8,211,669	10,052,331	267,991	279,340	-
経済受託債務	4,615,034	-	-	-	-	-
合計	80,070,741	8,211,669	10,052,331	267,991	279,340	-

- (\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

〈有価証券に関する注記〉

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	700,000	709,376	9,376
合計	700,000	709,376	9,376

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	取得価額 又は償却原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	4,289,084	4,573,973	284,889
合計	4,589,084	4,882,295	293,211

なお、上記評価差額から繰延税金負債80,956千円を差し引いた額212,255千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(3) 当連結会計中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	58,026,220	-	-	-	-	-
有価証券	-	700,000	-	200,000	400,000	7,000,000
満期保有目的の債権	-	700,000	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	200,000	400,000	7,000,000
貸出金(*1,2)	4,324,928	2,312,418	2,079,033	1,773,164	1,535,890	9,596,903
経済事業未収金(*3)	2,245,238	-	-	-	-	-
経済受託債権	7,928,585	-	-	-	-	-
合計	72,524,971	3,012,418	2,079,033	1,973,164	1,935,890	16,596,903

- (\*1) 貸出金のうち、当座貸越1,652,941千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。
- (\*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等184,930千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (\*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等51,636千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	76,703,554	9,369,432	8,336,928	217,313	2,727,364	-
経済事業未払金	1,628,683	-	-	-	-	-
経済受託債務	3,854,606	-	-	-	-	-
合計	82,186,843	9,369,432	8,336,928	217,313	2,727,364	-

- (\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

〈有価証券に関する注記〉

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	700,000	706,357	6,357
合計	700,000	706,357	6,357

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	取得原価 又は償却原価	連結貸借対照表 計上額	評価差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	4,679,526	4,901,355	221,829
国債	602,949	603,456	507
政府保証債	400,771	406,695	5,924
社債	5,683,246	5,911,506	228,260
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	501,268	499,660	△1,608
国債	1,400,000	1,384,912	△15,088
政府保証債	1,901,268	1,884,572	△16,696
社債	-	-	-
小計	7,584,514	7,796,078	211,564
合計	-	-	-

なお、上記評価差額から繰延税金負債58,413千円を差し引いた額153,151千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(3) 当連結会計中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(4) 当連結会計期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益
国債	312,718千円	13,281千円
合計	312,718千円	13,281千円

(5) 当連結会計期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(6) 当連結会計期中に減損処理した有価証券はありません。

#### 〈退職給付に関する注記〉

##### 1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度と全国役職員共済会との契約に基づく特定退職年金共済制度を採用しています。

なお、子会社は退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

##### 2. 退職給付債務及びその内訳

	〈親組合〉	〈子会社〉
退職給付債務	△3,217,874千円	△334,275千円
年金資産	1,608,135千円	185,764千円
確定給付型年金制度	1,181,789千円	133,027千円
特定退職年金共済制度	426,346千円	52,737千円
未積立退職給付債務	△1,609,739千円	△148,511千円
未認識過去勤務債務	1,961千円	-千円
会計基準変更時差異の未処理額	385,026千円	-千円
連結貸借対照表計上額純額	△1,222,752千円	△148,511千円
退職給付引当金	△1,222,752千円	△148,511千円

※連結した子会社は、退職給付債務の計算にあたり簡便法を採用しています。

※△は貸方項目を示す

##### 3. 退職給付費用の内訳

	〈親組合〉	〈子会社〉
勤務費用	134,434千円	29,385千円
利息費用	45,615千円	-千円
期待運用収益	△14,508千円	-千円
過去勤務債務の費用処理額	1,961千円	-千円
数理計算上の差異の費用処理額	△143,324千円	-千円
会計基準変更時差異の費用処理額	128,342千円	-千円
合計	152,520千円	29,385千円

※連結した子会社は退職給付費用の計算にあたり簡便法を採用しています。

##### 4. 退職給付債務等の計算基礎

(1) 親組合の採用した割引率は1.3%で年金資産にかかる期待運用収益率は1.4%としています。

(2) 親組合の退職給付見込額については、発生給付評価方式に基づき、勤務年数による期間定額方式を採用しています。

(3) 親組合の過去勤務債務の処理年数は4年による定額法により費用処理しています。

(4) 会計基準時差異の処理年数は15年とし、当該期間均等額をもって処理しています。

(5) 親組合の数理計算上の差異は、発生した事業年度毎に費用処理しています。

##### 5. 特例業務分担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林

(4) 当連結会計期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
国債	1,464,572千円	66,952千円	-千円
社債	600,376千円	2,776千円	2,400千円
合計	2,064,948千円	69,728千円	2,400千円

(5) 当連結会計期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(6) 当連結会計期中に減損処理した有価証券はありません。

#### 〈退職給付に関する注記〉

##### 1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度と全国農林漁業団体共済会との契約に基づく特定退職年金共済制度を採用しています。

なお、子会社は退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

##### 2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	〈親組合〉	〈子会社〉
期首における退職給付債務	3,217,874千円	308,057千円
勤務費用	133,241千円	3,650千円
利息費用	41,832千円	-千円
数理計算上の差異の当期発生額	△55,648千円	-千円
退職給付の支払額	△240,260千円	△23,803千円
期末における退職給付債務	3,097,039千円	287,904千円

※連結した子会社は、退職給付債務の計算にあたり簡便法を採用しています。

※△は貸方項目を示す

##### 3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	〈親組合〉	〈子会社〉
期首における年金資産	1,608,134千円	185,764千円
期待運用収益	16,545千円	-千円
数理計算上の差異の当期発生額	△28,617千円	-千円
特定退職共済制度への拠出金	307,512千円	38,330千円
退職給付の支払額	△112,483千円	△21,627千円
期末における年金資産	1,791,091千円	202,467千円

※連結した子会社は退職給付費用の計算にあたり簡便法を採用しています。

##### 4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	〈親組合〉	〈子会社〉
退職給付債務	3,097,039千円	△287,904千円
確定給付型年金制度	△1,354,720千円	148,546千円
特定退職年金共済制度	△436,371千円	42,679千円
未積立退職給付債務	1,305,948千円	△96,679千円
会計基準変更時差異の未処理額	△256,684千円	-千円
貸借対照表計上額純額	1,049,264千円	△96,679千円
退職給付引当金	1,049,264千円	△96,679千円

※連結した子会社は、退職給付債務の計算にあたり簡便法を採用しています。

漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金35,890千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成25年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、499,871千円となっています。

## 5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	〈親組合〉	〈子会社〉
勤務費用	133,241千円	3,650千円
利息費用	41,832千円	-千円
期待運用収益	△16,545千円	-千円
数理計算上の差異の費用処理額	△55,647千円	-千円
過去勤務債務の費用処理額	1,960千円	-千円
会計基準変更時差異の費用処理額	128,342千円	-千円
合計	233,183千円	3,650千円

※連結した子会社は、退職給付債務の計算にあたり簡便法を採用しています。

## 6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

確定給付型年金制度	
一般勘定	100%
特定退職年金共済制度	
債券	83%
年金保険投資	15%
現金及び預金	2%
合計	100%

## 7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

## 8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.3%
長期期待運用収益率	1.4%
会計基準変更時差異の処理年数	15年
過去勤務費用の処理年数	4年
数理計算上の差異の処理年数	1年

## 9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金35,796千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成26年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、505,263千円となっています。

## 〈税効果会計に関する注記〉

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	〈親組合〉	〈子会社〉
退職給付引当金	339,464千円	56,933千円
役員退職慰労引当金	16,369千円	1,952千円
減価償却超過額	8,074千円	2,723千円
貸倒引当金超過額	24,153千円	4,868千円
賞与引当金	26,769千円	6,494千円
カントリー一会計収支差額	59,709千円	-千円
減損損失	70,810千円	-千円
繰越欠損金	60,538千円	-千円
その他	28,553千円	5,717千円
繰延税金資産小計	634,439千円	78,687千円
評価性引当額	△192,248千円	4,026千円
繰延税金資産合計(A)	442,191千円	82,713千円
繰延税金負債		
全農合併交付金	△727千円	-千円

## 〈税効果会計に関する注記〉

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	〈親組合〉	〈子会社〉
退職給付引当金超過額	289,702千円	35,578千円
役員退職慰労引当金	14,025千円	2,115千円
減価償却超過額	7,804千円	2,111千円
貸倒引当金超過額	23,249千円	3,305千円
賞与引当金超過額	26,210千円	6,109千円
カントリー一会計収支差額	46,379千円	-千円
減損損失	91,171千円	-千円
繰越欠損金	67,383千円	-千円
その他	28,832千円	1,118千円
繰延税金資産小計	594,755千円	50,336千円
評価性引当金	△221,064千円	△4,049千円
繰延税金資産合計(A)	373,691千円	46,287千円
繰延税金負債		
全農合併交付金	△727千円	-千円

その他有価証券評価差額	△80,955千円	-千円
建物除去費用（資産除去債務）	△36千円	-千円
繰延税金負債合計(B)	△81,718千円	-千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	360,473千円	82,713千円

## 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

	〈親組合〉	〈子会社〉
法定実効税率 (調整)	29.40%	39.12%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.73%	0.29%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.00%	-%
住民税均等割額	2.08%	0.12%
評価性引当額の増減	△5.55%	△3.65%
法人税額の特別控除	△0.36%	-%
その他	△3.13%	△9.46%
税効果会計適用後の法人税の負担率	25.17%	26.42%

その他有価証券評価差額	△58,413千円	-千円
建物除去費用（資産除去債務）	△26千円	-千円
繰延税金負債合計(B)	△59,166千円	-千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	314,525千円	46,287千円

## 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

	〈親組合〉	〈子会社〉
法定実効税率 (調整)	29.40%	36.80%
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.26%	0.15%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.47%	△0.02%
住民税均等割額	2.07%	0.26%
評価性引当額の増減	8.66%	△11.55%
法人税額の特別控除	△2.16%	-%
過年度法人税、住民税及び事業税等	△0.46%	-%
その他	1.28%	22.78%
税効果会計適用後の法人税の負担率	40.58%	48.42%

## 3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

所得税法等の一部を改正する法律が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の29.4%から27.61%に変更されました。

その結果、繰延税金資産が2,930千円減少し、法人税等調整額が2,930千円増加しています。

### 〈賃貸等不動産に関する注記〉

- 賃貸等不動産の状況に関する事項  
当組合は酒田市、遊佐町において、保有する土地及び建物、構築物を賃貸の用に供しています。
- 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			時 価
前連結会計期末残高	当連結会計期増減額	当連結会計期末残高	
1,904,540	△36,254	1,868,286	1,461,656

- (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
- (注2) 当連結会計期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合及び子会社等で算定した金額です。また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

### 〈その他の注記〉

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- 当該資産除去債務の概要  
当組合及び子会社等の倉庫及び育苗施設の一部、給油所の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。資産除去債務の見積りにあたり、倉庫及び育苗施設の一部の支出までの見込期間は8年～10年、割引率は1.89%～2.11%を採用しており、給油所の一部の見込期間は31年～34年、割引率は1.83%～1.86%を採用しています。

期首残高	6,049千円
時の経過による調整額	98千円
期末残高	6,147千円

### 〈賃貸等不動産に関する注記〉

- 賃貸等不動産の状況に関する事項  
当組合及び子会社等は酒田市、遊佐町において保有する土地及び建物、構築物を賃貸の用に供しています。
- 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計の時価
当連結会計期末残高	当連結会計期増減額	当連結会計期末残高	
1,868,286	△76,998	1,791,288	1,375,470

- (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
- (注2) 当連結会計期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合及び子会社等で算定した金額です。また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

### 〈その他の注記〉

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- 当組合及び子会社等の倉庫及び育苗施設の一部、給油所の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。資産除去債務の見積りにあたり、倉庫及び育苗施設の一部の支出までの見込期間は8年～10年、割引率は1.89%～2.11%を採用しており、給油所の一部の見込期間は31年～34年、割引率は1.83%～1.86%を採用しています。

期首残高	6,147千円
時の経過による調整額	119千円
期末残高	6,266千円

## (9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
<b>(資本剰余金の部)</b>		
1 資本剰余金期首残高	-	-
2 資本剰余金増加額	-	-
3 資本剰余金減少額	-	-
4 資本剰余金期末残高	-	-
<b>(利益剰余金の部)</b>		
1 利益剰余金期首残高	2,719,251	3,030,948
2 利益剰余金増加額	303,189	231,551
うち当期剰余金	303,189	231,551
3 利益剰余金減少額	△ 8,508	-
うち配当金	-	-
4 利益剰余金期末残高	3,030,948	3,262,499

## (10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度	増 減
破綻先債権額	11	8	△ 3
延滞債権額	530	461	△ 69
3ヶ月以上延滞債権額	9	-	△ 9
貸出条件緩和債権額	-	7	7
合 計	550	476	△ 74

### (注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

### (注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

### (注3) 3ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

### (注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。



## (11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	平成24年度	平成25年度
信 用 事 業	事業収益	1,148	1,172
	経常利益	182	169
	資産の額	86,696	88,750
共 済 事 業	事業収益	981	966
	経常利益	263	209
	資産の額	562	537
農 業 関 連 事 業	事業収益	6,808	7,647
	経常利益	252	364
	資産の額	13,841	13,949
そ の 他 事 業	事業収益	4,869	4,867
	経常利益	△ 256	△ 245
	資産の額	15,084	15,126
計	事業収益	13,806	14,652
	経常利益	441	497
	資産の額	116,183	118,362

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

## 2. 連結自己資本の充実の状況

### ◇連結自己資本比率の状況

平成26年3月末における連結自己資本比率は、17.82%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	庄内みどり農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎 項目に算入した額	5,644百万円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	平成25年度	経過措置による不算入額
<b>コア資本にかかる基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,879,954	
うち、出資金及び資本準備金の額	5,644,437	
うち、再評価積立金の額	-	
うち、利益剰余金の額	3,262,499	
うち、外部流出予定額 (△)	-	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 26,982	
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	
うち、退職給付に係るものの額	-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	83,028	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	83,028	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
うち、回転出資金の額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,058,888	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	10,021,870	
<b>コア資本にかかる調整項目 (2)</b>		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	36,948
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む) の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	36,948
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	-
自己資本		
自己資本の額 ( (イ) - (ロ) ) (ハ)	10,021,870	-
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	48,043,985	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 8,895,397	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	36,948	
うち、繰延税金資産	-	
うち、退職給付に係る資産	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 11,285,430	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,353,085	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,176,149	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	56,220,134	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ( (ハ) / (ニ) )	17.82%	

(単位：千円)

項 目	平成24年度	項 目	平成24年度
出 資 金	5,677,806	他の金融機関の資本調達 手段の意図的な保有相当額	-
うち後配出資金	-	負債性資本調達手段 及びこれに準ずるもの	-
回 転 出 資 金	-	期限付劣後債務及び これらに準ずるもの	-
資 本 剰 余 金	-		
利 益 剰 余 金	3,030,948		
処 分 未 済 持 分	△ 22,554		
その他有価証券の評価差損	-	連結の範囲に含まれない 金融子会社及び金融業務 を営む子法人等、金融業 務を営む関連法人等の資 本調達手段	-
新 株 予 約 権	-		
連結子法人等の少数株主持分	-		
営 業 権 相 当 額 (△)	-		
連結調整勘定相当額 (△)	-	非同時決済取引に係る控 除額及び信用リスク削減 手法として用いる保証又 はクレジット・デリバテ ィブの免責額に係る控除 額	-
の れ ん 相 当 額 (△)	-		
企業結合等により計上される 無形固定資産相当額 (△)	-		
証券化取引により増加した自 己資本に相当する額 (△)	-		
<b>基本的項目 計(A)</b>	<b>8,686,200</b>	基本的項目からの控除分 を除く、自己資本控除と される証券化エクスポ ージャー及び信用補充機能 を持つI/Oストリップス (告示第223条を準用する 場合を含む)	-
土地の再評価額と再評価の直前 の帳簿価額の差額の45%相当額	1,058,888		
一 般 貸 倒 引 当 金	89,538	控除項目不算入額 (△)	-
相 互 援 助 積 立 金	-	<b>控除項目計 (D)</b>	<b>-</b>
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	-	<b>自己資本額(E)=(C)-(D)</b>	<b>9,834,626</b>
負債性資本調達手段	-		
期 限 付 劣 後 債 務	-	資産(オン・バランス項目)	48,102,794
		オフ・バランス取引項目	-
補完的項目不算入額 (△)	-	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た値	8,224,791
<b>補完的項目 計 (B)</b>	<b>1,148,426</b>	<b>リスク・アセット等計(F)</b>	<b>56,327,585</b>
		<b>基本的項目比率(A/F)</b>	<b>15.42%</b>
<b>自己資本総額(C)=(A)+(B)</b>	<b>9,558,159</b>	<b>連結自己資本比率(E/F)</b>	<b>17.46%</b>

(注1) 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成24年度は旧告示(バーゼルII)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

(注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

(注3) 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(注4) 平成24年度については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示(平成24年金融庁・農水省告示第13号)」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「-」(ハイフン)で記載しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

### ○信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	平成24年度			平成25年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,586,858	-	-	4,913,206	-	-
我が国の地方公共団体向け	6,404,484	-	-	5,716,498	-	-
地方公共団体金融機構向け	308,352	30,003	1,200	890,722	90,194	3,608
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	2,014,018	90,374	3,615
地方三公社向け	1,279,958	3,872	155	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	59,166,124	13,270,654	530,826	58,734,034	11,746,807	469,872
法人等向け	2,793,383	2,690,144	107,606	2,440,720	2,341,076	93,643
中小企業等向け及び個人向け	1,678,331	1,065,800	42,632	1,781,480	1,132,191	45,288
抵当権付住宅ローン	544,893	173,070	6,923	375,800	121,220	4,849
不動産取得等事業向け	271,117	269,187	10,767	239,911	238,481	9,539
三月以上延滞等	297,991	172,732	6,909	267,645	189,320	7,573
信用保証協会等保証付	8,305,152	800,970	32,039	8,409,639	815,005	32,600
共済約款貸付	554,204	-	-	529,737	-	-
出資等	7,441,903	7,441,903	297,676	1,704,968	1,704,388	68,176
他の金融機関等の対象資本調達手段	-	-	-	7,523,620	18,809,050	752,362
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	-	-	-	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の 資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセット の額に算入、不算入となるもの	-	-	-	-	△ 8,895,397	△ 355,846
上記以外	22,843,168	22,184,459	887,378	20,247,176	19,661,276	786,451
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	116,475,918	48,102,794	1,924,112	115,789,174	48,043,985	1,921,759
CVAリスク相当額 ÷ 8%	-	-	-	-	-	-
中央精算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
<b>信用リスク・アセットの額の合計額</b>	<b>116,475,918</b>	<b>48,102,794</b>	<b>1,924,112</b>	<b>115,789,174</b>	<b>48,043,985</b>	<b>1,921,759</b>
<b>オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本額 &lt;基礎的手法&gt;</b>	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除した額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除した額		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	8,224,791		328,992	8,176,149		327,046
<b>所要自己資本額計</b>	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	56,327,585		2,253,103	56,220,134		2,248,805

- (注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- (注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- (注3) 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーです。
- (注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- (注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- (注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
- (注7) 「上記以外」には、現金・取立未済手形・未決済取引・その他資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- (注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。  
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>  

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### (3) 信用リスクに関する事項

#### ○リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.12）をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

#### ○標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー （長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー （短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

○信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成24年度				平成25年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー
			うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	2,877	2,877	-	55	2,485	2,485	-	58
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	2	2	-	-	2	2	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1,405	1,405	-	1	701	100	602	1
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	1	1	-	-	1,413	1	1,412	-
	金融・保険業	59,147	1,797	1,009	-	61,215	1,797	1,591	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	480	141	-	0	381	165	-	0
	日本国政府・地方公共団体	10,991	6,405	4,587	-	10,630	5,716	4,913	-
	上記以外	7,491	48	-	-	54	54	-	-
	合計	82,394	12,676	5,596	56	76,881	10,320	8,518	59
個人	12,293	11,372	-	242	12,420	11,506	-	209	
その他	21,789	-	-	-	26,488	-	-	-	
業種別残高計		116,476	24,048	5,596	298	115,789	21,826	8,518	268
1年以下		59,723	2,116	-		60,649	1,775	-	
1年超 3年以下		2,145	1,445	700		2,007	1,307	700	
3年超 5年以下		2,998	2,782	216		2,578	1,937	642	
5年超 7年以下		4,251	2,844	1,406		3,836	2,663	1,173	
7年超10年以下		4,092	3,255	837		6,718	4,877	1,840	
10年超		13,331	10,895	2,437		12,837	8,674	4,163	
期限の定めのないもの		29,937	711	-		27,164	593	-	
残存期間別残高計		116,476	24,048	5,596		115,789	21,826	8,518	

（注1）信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

（注2）「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

（注3）「店頭デリバティブ」取引については当JAにおいて行っておりませんので、記載を省略しております。

（注4）エクスポージャーのうち、自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャー（ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産でリスク・ウエイト1250%を適用するものを含む）、信用リスク削減手法に適用した保証・クレジットデリバティブに係る免責額は対象としない。

（注5）「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

（注6）「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

（注7）当JAでは国内に限定されたエリアで事業活動を行っているため地域別の区分は省略しております。

○貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	平成24年度					平成25年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	96	90	-	96	90	90	83	-	90	83
個別貸倒引当金	239	205	1	238	205	205	170	4	201	170

○業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成24年度						平成25年度						
	個別引当金					貸出金償却	個別引当金					貸出金償却	
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		
		目的使用	その他					目的使用	その他				
法人	農業	51	45	-	51	45	-	45	42	-	45	42	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設業・不動産業	0	1	-	0	1	-	1	1	-	1	1	-
	電気・ガス 熱供給・水道業	0	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食 サービス業	16	15	0	16	15	-	15	17	0	15	17	-
	上記以外	0	-	-	0	-	-	0	-	-	-	-	-
個人	172	144	1	171	144	-	144	110	4	140	110	-	
業種別計	239	205	1	238	205	-	205	170	4	201	170	-	

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

○信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク 削減効果勘 案後残高	リスクウェイト0%	-	12,170	12,170	-	11,729	11,729
	リスクウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスクウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスクウェイト10%	-	8,323	8,323	-	9,949	9,949
	リスクウェイト20%	50,153	7,248	57,401	48,540	10,204	58,744
	リスクウェイト35%	-	524	524	-	365	365
	リスクウェイト50%	-	134	134	-	96	96
	リスクウェイト75%	-	1,428	1,428	-	1,525	1,525
	リスクウェイト100%	2,705	31,782	34,487	2,358	31,587	33,945
	リスクウェイト150%	-	72	72	-	100	100
	リスクウェイト200%	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	
リスクウェイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	52,858	61,681	114,539	50,898	65,555	116,453	

(注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

(注2) 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

(注3) 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

(注4) 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(注5) 平成24年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

○ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.67）をご参照ください。

○ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区 分	平成24年度		平成25年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	1,261	-	1,109
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	25	-
中小企業向け及び個人向け	24	-	44	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	21	-	-	-
合 計	45	1,261	69	1,109

（注1）「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

（注2）「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

（注3）「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

（注4）「上記以外」には、現金・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

#### (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

#### (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。



## (7) オペレーショナル・リスクに関する事項

### ○オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.13）をご参照ください。

## (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ○出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.69）をご参照ください。

### ○出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	12,324	12,324	15,227	15,227
合計	12,324	12,324	15,227	15,227

### ○出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成24年度			平成25年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
13	-	300	70	2	1,998

### ○連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成24年度		平成25年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
293	-	228	16

### ○連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

平成24年度		平成25年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

## (9) 金利リスクに関する事項

### ○金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（p.71）をご参照ください。

### ○金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△ 661	△ 1,011

## Ⅶ 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
  
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成26年7月22日

庄内みどり農業協同組合

代表理事組合長

阿部英昭 



## 2. 常勤役員



代表理事組合長  
阿部茂昭



代表理事専務  
安藤良三



代表理事常務  
岡部博



常務理事  
岡部忠尺



常勤監事  
池田三好

## 3. 役員一覧

(平成26年6月末現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	阿部茂昭	理事	奥山次雄
代表理事専務	安藤良三	//	櫻田耕
代表理事常務	岡部博	//	齋藤新一
常務理事	岡部忠尺	//	佐藤仁
理事	菅原寛志	//	池田憲一
//	齋藤一夫	//	池田重悦
//	後藤嘉弥		
//	後藤良一	代表監事	藤塚三男
//	佐藤康晴	常勤監事(員外監事)	池田三好
//	三浦澄雄	監事	佐藤裕士
//	加藤和幸	//	樋口準二
//	阿部悦郎	//	小松賢
//	土門正治	//	齋藤淳一
//	伊藤千春		
//	碓谷肇		
//	金野茂		
//	佐藤朗		
//	渋谷佐一		
//	高橋一郎		

#### 4. 組合員数

(平成26年3月末現在)

	平成24年度末	平成25年度末	増 減
正 組 合 員 数	11,177	11,063	△ 114
個 人	11,153	11,039	△ 114
法 人	24	24	-
准 組 合 員 数	3,379	3,499	120
個 人	2,872	2,985	113
法 人	507	514	7
合 計	14,556	14,562	6

#### 5. 組合員組織の状況

(平成26年3月末現在)

組 織 名	構成員数
庄内型特別栽培米生産研究会	17人
農業青色申告協議会	1,494人
J A 青年部	249人
生産組合長協議会	362人
集落営農組織連絡会議	69団体
千俵の会	152人
酒米研究会	12人
つや姫栽培研究会	642人
園芸作業部会	48人
畑 作	772人
果 樹	293人
菌 茸	29人
花 き	135人
畜産委員会	97人
養豚部会	16人
和牛改良組合	44人
肥育牛部会	28人
酪農部会	9人
J A 女性部	1,541人

#### 6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

## 7. 沿革・歩み

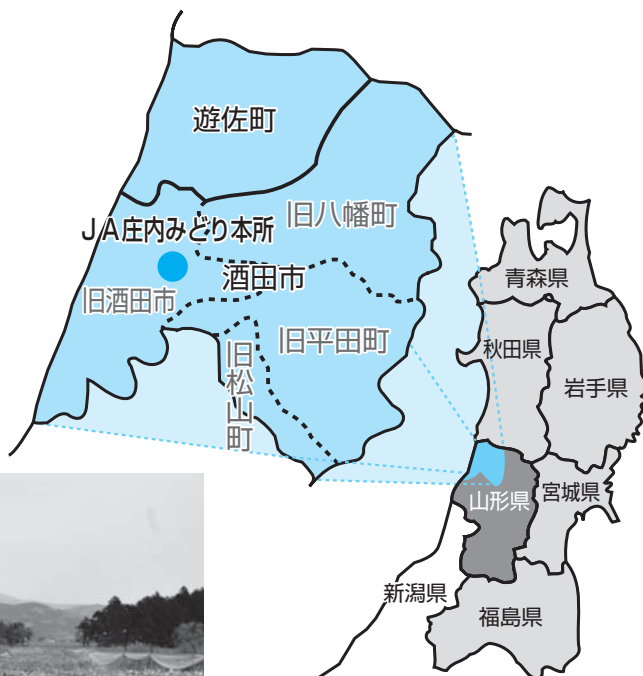
平成6年4月1日、山形県内酒田飽海地区の8つの総合JA（旧JA酒田市・旧JA酒田北部・旧JA酒田・旧JA酒田市新堀・旧JA遊佐町・旧JA八幡町・旧JA庄内平田町・旧JA庄内松山）が合併し、庄内みどり農業協同組合（JA庄内みどり）を設立しました。

JA庄内みどりは、庄内平野の北部に位置し、酒田市（平成17年11月に旧酒田市・八幡町・平田町・松山町が合併）と遊佐町の1市1町からなり、総人口約124千人（平成26年6月末現在）、酒田市を商工業の中心とした純農村地帯であります。

北部から東部一帯は鳥海山麓の台地形の耕地とともに、鳥海山系を源とする日向川・月光川が流れ、南部には最上川が庄内平野を縦断、これを取水源とする大規模な灌漑水路と基盤整備田が整っています。

日本海に面して1,700ha余の緩傾斜砂丘地が帯状に連なり、畑作の灌漑施設の整備もすすんでおり、園芸作物を中心とした砂丘地農業が行われています。

現在、本所、5営農課、各地区に9の信用店舗と7の有人機械化店舗、21の拠点施設、また31の共同利用施設を有しております。



鳥海山と梨の花

## 8. 店舗等のご案内

(平成26年7月末現在)

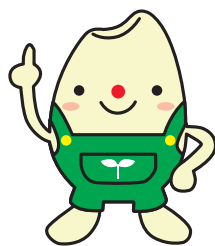
店舗名	住所	電話番号	ATM
本所	998-8510 酒田市曙町1-1	(0234)26-5500	
酒田中央支店	// //	26-5559	3台
酒田ひがし支店	998-0811 // 手蔵田字仁田116-2	43-1600	1台
酒田支店	998-0842 // 亀ヶ崎5-13-17	24-7511	1台
本楯支店	999-8134 // 本楯字通伝7	28-2121	1台
遊佐支店	999-8301 遊佐町遊佐字広表6-1	72-3232	2台
吹浦支店	999-8521 // 吹浦字苗代37	77-2277	
八幡支店	999-8235 酒田市観音寺字前田23	64-3131	2台
平田中央支店	999-6711 // 飛鳥字腰巻95-1	52-2255	2台
松山支店	999-6835 // 字本町11	62-2211	1台
酒田北部支店 ※	998-0014 // 千日町4-4	33-2255	1台
西荒瀬支店 ※	998-0002 // 藤塚字中畑190	34-2311	1台
鳥海支店 ※	999-8423 // 宮内字前田1	28-3111	1台
上田支店 ※	999-8162 // 上野曾根字上中割31	25-2211	1台
広野支店 ※	998-0125 // 広野字上通132	92-2311	1台
浜中支店 ※	998-0112 // 浜中字村東1348-2	92-2211	1台
新堀支店 ※	999-7776 // 新堀字豊森3	93-2111	1台

(注)※の付された店舗は、ATMのみ設置の金融業務を行わない有人機械化店舗となります。

## 店舗外ATM設置箇所

遊佐町役場	エーコープみどり店	エーコープふくら店	旧西遊佐支店
旧平田支店			計 5台





こめこめくん



みどりちゃん



JA庄内みどり

☎998-8510 山形県酒田市曙町一丁目1番地 tel 0234(26)5500  
URL:<http://ja.midorinet.or.jp/> メールアドレス:kouhou@ja.midorinet.or.jp